



看護の日の会場風景



看護職合同就職説明会の風景

1	スローガンと重点項目	36
2	保健知識の普及啓発 (看護の日及び看護週間事業、ふれあい看護体験、看護の出前事業、 相談事業、まちの保健室事業)	39
3	看護職の資質の向上 (研修参加状況、千葉県看護研究学会、看護教員養成講習会、日本看護学会)	43
4	看護職の確保定着対策 (千葉県看護職の確保定着対策推進計画、ナースセンター事業、 ワーク・ライフ・バランスの推進)	46
5	医療・看護安全対策 (医療安全大会、医療安全に関する標語、医療安全管理者の養成)	50
6	災害救護対策 (災害支援ナースの養成、災害支援ナースの派遣、 東日本大震災における災害支援ナース派遣に係る主な経過)	52
7	訪問看護の推進 (研修会の開催、フォーラム等の開催、訪問看護支援事業、 訪問看護の連携に関する実態調査の概要)	55



看護教員養成研修の風景



まちの保健室の風景

8	看護協会訪問看護ステーションの運営	58
	(訪問看護及び居宅介護支援事業、難病・がん患者数と看取り数、 研修生及び看護学生の実習受入)	
9	看護制度及び看護業務の改善	61
	(准看護師交流会、認定看護師に係る実態調査)	
10	地区部会活動	63
	(研修会、地域における看護活動)	
11	職能委員会活動	66
	(1) 保健師職能委員会活動	
	(2) 助産師職能委員会活動	
	(3) 看護師職能委員会活動	
12	千葉県等への要望活動	73
13	理事会の運営	76
14	会員数の推移	78
15	予算額の推移	79

1 スローガンと重点項目

スローガンは、毎年総会において審議し、その年度の当協会の方向性を簡潔にアピールするものとして掲げています。

公益法人としての使命を果たすために会員ひとり一人が看護を通して社会貢献し、県民の期待に応えられる職能団体として活動することが必要であり、会員以外にも職能団体の存在を周知するためにも、「看護の力」、「職能団体」、「県民の期待、健康」等をキーワードとして積極的な姿勢を示しています。

事業を展開する上では、スローガンを意識し、その意図する方向性に沿って取り組んでいるところです。しかし、残念ながら毎年のスローガンを十分にアピールし、活用できているといえる状況ではありませんので、十分活用できるようにすることが今後の課題です。

また、スローガンを踏まえて、その年の社会情勢や看護が抱える課題等を解決するために優先して取り組むべき事項を重点項目としています。

例えば、平成16(2005)年10月に発生した新潟県中越地震において災害支援ナースを派遣したことを踏まえて平成17年度には「災害看護活動の充実」、平成18年度の診療報酬改定に伴う入院基本料7対1看護が新設されることを受け、各病院が看護職員の採用を激化させ、看護職員不足が更に深刻化したため、平成18年度には「看護職員の確保・定着の推進と労働環境の改善」等をその年度の重点項目として新たに掲げ、新規事業や既存の事業の充実を図っています。

年度	スローガン	重点項目
平成14年度	1. 看護職者の声を政策決定に反映させ、社会の期待に応えよう 2. 看護師養成制度の一本化に向けて、准看護師養成停止を早期実現しよう 3. 県立看護大学設置の早期実現を推進していこう 4. 看護職者の質向上のため継続教育を推進しよう 5. 会員の福祉の向上と労働環境の改善に努めよう	1. 会員増と組織強化 2. 千葉県看護協会の将来構想を検討 3. 医療・看護安全対策事業の充実強化 4. 職能の専門性を生かした継続教育の充実強化 5. 地域保健活動の強化 6. 介護保険制度に基づく事業の強化 7. ボランティア活動の促進

年度	スローガン	重点項目
平成15年度	21世紀、県民が健康で暮らせるよう 看護の力を地域へ そして社会へ貢献する看護職	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会員増と組織強化 2. 地区部会活動の強化 3. 「健康ちば21」の具体的活動の推進 4. 看護継続教育の充実強化 5. 介護保険制度における看護機能の充実強化 6. 准看護師養成停止と移行教育の早期実現 7. 県立看護大学設置の早期実現を推進 8. 医療・看護安全対策事業の充実強化 9. ボランティア活動の促進 10. 会員の福祉の向上と労働環境の改善促進
平成16年度	21世紀、県民が健康で暮らせるよう 看護の力を地域へ そして社会へ貢献する看護職	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会員増と組織強化 2. 訪問看護の推進 3. 看護師学校養成所2年課程（通信制）の推進 4. 県立看護大学設置の早期実現 5. 看護継続教育の充実強化 6. 「健康ちば21」の具体的活動の推進 7. 介護保険制度における看護機能の充実強化 8. 地区部会活動の強化 9. 医療・看護安全対策事業の充実 10. ボランティア活動の促進 11. 会員の福祉の向上と労働環境の改善促進
平成17年度	21世紀、県民が健康で暮らせるよう 看護の力を地域へ そして社会へ貢献する看護職	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問看護の推進 2. 医療安全対策事業の充実 3. 県立看護大学設置の早期実現 4. 看護師学校養成所2年課程（通信制）の県内設置推進 5. 地区部会活動の強化 6. 「健康ちば21」の具体的活動の推進 7. 介護保険制度における看護機能の充実強化 8. 災害看護活動の充実 9. ボランティア活動の促進 10. 会員増と組織強化 11. 看護継続教育の充実強化 12. 会員の福祉の向上と労働環境の改善促進
平成18年度	県民が健康で暮らせるよう 看護の力を地域へ ネットワークする看護職	<ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅医療・訪問看護の推進 2. 安全な看護の提供と質の向上 3. 看護職員の確保・定着の推進と労働環境の改善 4. 「健康ちば21」に基づく事業の推進 5. 災害看護活動の充実強化 6. 次世代育成事業の推進 7. 介護保険制度における看護機能の充実強化 8. 県立看護大学設置における早期開校への支援 9. 看護師学校養成所2年課程（通信制）の県内設置推進

年度	スローガン	重点項目
平成19年度	県民が健康で暮らせるよう 看護の力を地域へ ネットワークする看護職	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護職員の確保・定着の推進と労働環境の改善 2. 安全な看護の提供と質の向上 3. 在宅医療・訪問看護の推進 4. 「健康ちば21」に基づく事業の推進 5. 専門性を高める継続教育の推進 6. 災害看護活動の充実強化
平成20年度	県民が健康で暮らせるよう 看護の力を地域へ ネットワークする看護職	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護職員の確保・定着の推進と労働環境の改善 2. 在宅医療・訪問看護の推進 3. 医療・看護における安全対策の推進 4. 「健康ちば21」に基づく事業の推進 5. 助産師による助産ケア体制づくりの推進 6. 専門性を高める継続教育の推進 7. 災害看護活動の充実強化
平成21年度	今こそ看護の力を強化し、 県民の期待に応えよう	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護職として働き続けられる労働条件・労働環境づくり 2. 医療・看護における安全対策の推進 3. 専門性を高める看護教育の推進 4. 「健康ちば21」に基づく事業の推進 5. 在宅療養者のいのちと尊厳を守るための訪問看護の推進 6. 助産師による助産ケア体制づくりの推進
平成22年度	看護職能団体としての力を強化し、 専門性を高め、 県民の期待に応えよう	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護職として働き続けられる労働条件・労働環境づくり 2. 医療・看護における安全対策の推進 3. 看護の質を高める生涯教育の推進 4. 「健康ちば21」に基づく事業の推進 5. 在宅療養者のいのちと尊厳を守るための訪問看護の推進 6. 助産師による助産ケア体制づくりの推進
平成23年度	看護職能団体としての力を発揮し、 専門性を高め、 県民の期待に応えよう	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護職として働き続けられる環境づくりの推進 2. 安全で安心な看護を提供する医療安全対策の推進 3. 看護の質を高める生涯教育の推進 4. 県民の健康づくりを支援する「健康ちば21」事業の推進 5. 在宅療養者のQOL（生活の質）を高める訪問看護の推進 6. 助産師の専門性を発揮する助産ケア体制づくりの推進

2 保健知識の普及啓発

社団法人である当協会の目的として、看護を通して県民の健康の保持増進に寄与することを定款に規定しています。地域において健康相談等の事業を通して、県民の健康への関心を高めるとともに、看護への理解を得るなどの役割を担ってきました。

平成2(1990)年に旧厚生省が制定した「看護の日」事業や平成14年に日本看護協会が提唱した「まちの保健室」事業などを踏まえて、社会情勢の動向や県民のニーズに応じて、各種事業を展開してきました。

特に電話相談では、対象別に赤ちゃん電話相談(昭和59年度開始)、老人看護電話相談(昭和61年度開始)等を開設し、最大月に約200件の相談に応じていました。しかし、平成12年度に介護保険制度が施行され、老人看護電話相談は平成14年度に、さらに、平成19年度には市町村において育児相談が定着したため赤ちゃん電話相談はその役割を終えることとなりました。

一方、平成22年度には、自殺による死亡者が多く、その原因が健康問題によることが大きいことを受け、ゲートキーパーの役割を担う「心の総合相談」(千葉県補助事業)を新たに開始しました。なお、対象を問わず全ての相談については常時対応しています。

「看護のこころ」の普及を図るために、平成16年度から21年度までの6年間は地区部会との共催により、その地区の特性を活かした中央行事を開催しました。平成22年度からはニュース性やメッセージ性を出すために、中央行事と地区部会行事を同日・同一テーマで開催し、乳がん自己検診法(平成22年度)、肺チェッカーによる肺年齢測定(平成23年度)や血圧測定・心音測定等の看護模擬体験を実施しています。

「まちの保健室」は、気になることや悩みを気軽に相談できる場所として、平成15年度から千葉三越(千葉市)とショッピングプラザアスモ(茂原市)において定例的な相談事業を開始しました。現在では、当協会が千葉三越、12地区部会ではショッピングモールなどにおける常設型等の開催をしています。

受動喫煙防止が努力義務として健康増進法に規定され、病院の敷地内禁煙が推進される中で、平成21年度に当協会の研修を受講した新人看護職(約900名)を対象として調査したところ、喫煙率は約20%でした。禁煙を指導する立場にある看護職の喫煙率を低下させることが喫緊の課題であります。平成22年度から看護学生を対象に「たばこに関する健康被害」の研修会を実施し、その習得した知識を活かすために各看護学校の学園祭等において「たばこに関するブース」を設け、地域住民に対してたばこに関する健康被害の普及啓発を行うモデル事業を開始しています。寸劇やかいわれ大根の実験など創意工夫をこらした企画で地域住民への健康教育を実施し、その役割を担うことにより、新人看護職の喫煙率は減少傾向になっています。

今後は、県民の健康の保持増進や看護への理解を得るためにも、既存の事業、社会情勢等を踏まえて積極的に事業を展開していきます。

保健知識の普及啓発

(1) 看護の日及び看護週間事業

① 中央行事

年 度	開催日	開催場所	開催内容	参加者数
14年度	5月12日(日)	青葉の森公園芸術文化ホール	【テーマ】 「看護の心をみんなのところに」 【内 容】 千葉県看護功労者知事表彰 講演アトラクション等	940
15年度	5月10日(土)	千葉市中央公園	【テーマ】 「思いやる心と笑顔、差し出す手」 【内 容】 1日「まちの保健室」指圧教室、 救急蘇生ステージ アトラクション等	4,300
16年度	5月8日(土)	千葉中央公園 千葉市文化センター	【テーマ】 「看護の心をみんなのところに」 【内 容】 1日まちの保健室指圧教室、 進路相談 映画鑑賞等	3,500
17年度	5月14日(土)	JR船橋駅北口デッキ広場 船橋グランドホテル 東武鉄道船橋駅コンコース	【テーマ】 「看護の心をみんなのところに」 【内 容】 1日まちの保健室 ステージアトラクション、 講演、在宅介護・介助相談等	5,000
18年度	5月13日(土)	県立柏の葉公園 千葉(コミュニティー体育館)	【テーマ】 「看護の心をみんなのところに」 【内 容】 1日まちの保健室 ステージアトラクション 施設展示、指圧教室、講演等	1,300
19年度	5月12日(土)	佐倉市民音楽堂 白井公民館	【テーマ】 「看護のプロとして働く、チームの一員として輝く」 【内 容】 1日まちの保健室 ステージアトラクション 千葉県看護功労者知事表彰等	1,300
20年度	5月17日(土)	東金文化会館ホール 東金文化会館前広場	【テーマ】 「娘、妻、母であること、私の心を強くしてくれる」 【内 容】 1日まちの保健室 ステージアトラクション 千葉県看護功労者知事表彰等	1,300
21年度	5月16日(土)	君津市民文化ホール 君津市民文化ホール前広場	【テーマ】 「手をつなごう看護の笑顔を地域の笑顔に」 【内 容】 1日まちの保健室 ステージアトラクション 千葉県看護功労者知事表彰等	970
22年度	5月15日(土)	千葉市文化センター アートホール	【テーマ】 「あなたにより添う看護」 【内 容】 千葉県看護功労者知事表彰 映画鑑賞、トークショー 乳がん自己検診法等	468
23年度	5月14日(土)	京葉銀行文化プラザ他 県内12ヶ所	【テーマ】 「健康であるために看護の力を」 【内 容】 千葉県看護功労者知事表彰 看護体験記、講演、 トークショー等	466

②地区部会行事

年 度	開催会場	開催内容	参加者数
14年度	1 8	健康相談、血糖値・骨密度測定、妊婦疑似体験、救急蘇生、栄養相談、介護相談等	8,069
15年度	2 2	1日「まちの保健室」、アルコールパッチテスト、更年期相談、くすり・栄養相談、乳がん早期発見指導、介護用品展示等	7,062
16年度	2 1	1日「まちの保健室」、アルコールパッチテスト、更年期相談、くすり・栄養相談、乳がん早期発見指導、介護用品展示等	10,112
17年度	1 7	1日「まちの保健室」、アルコールパッチテスト、乳がん自己診療法、介護用品展示、ふれあい看護体験等	11,244
18年度	1 7	1日「まちの保健室」、アルコールパッチテスト、乳がん自己診療法、介護用品展示、ふれあい看護体験等	6,506
19年度	1 7	1日「まちの保健室」、乳がん自己検診、メタボリック症候群、進路相談、ふれあい看護体験等	3,041
20年度	1 0	「まちの保健室」、看護・介護相談、メタボリック症候群、進路相談、ふれあい看護体験等	4,707
21年度	1 0	「まちの保健室」、看護・介護相談、メタボリック症候群、進路相談、ふれあい看護体験等	4,029
22年度	1 2	「まちの保健室」、乳がん自己検診法等	5,260
23年度	1 2	「まちの保健室」、健康相談、ハイチェッカー等	6,246

(2) ふれあい看護体験

年 度	開 催 期 間	実施施設数	参加者数
14年度	5月9日(日)～18日(日)	4 4	1 6 8
15年度	5月8日(木)～17日(土)	4 2	1 5 1
16年度	5月7日(金)～19日(水)	4 0	1 7 0
17年度	5月7日(土)～20日(金)	2 4	9 1
18年度	5月7日(日)～13日(土)	4 7	2 1 2
19年度	5月8日(月)～8月4日(土)	4 7	2 2 1
20年度	5月9日(金)～7月31日(木)	4 2	1 5 7
21年度	5月12日(火)～8月7日(金)	5 1	2 4 6
22年度	5月～1月	6 6	4 8 1
23年度	5月～1月	5 9	4 2 9

(3) 看護の出前授業

年 度	実施学校数	参 加 者	備 考
14年度	9	1 4 7	(高校9)
15年度	1 0	1 7 3	(高校1 0)
16年度	1 1	1 4 3	(高校1 1)
17年度	6	2 3 1	(高校6)
18年度	7	9 8	(中学2、高校5)
19年度	3	3 1 8	(中学校)
20年度	5	1, 3 1 0	(中学校)
21年度	5	9 9 9	(小学校1、中学校3、高校1)
22年度	4	5 1	(中学校1、高校3)
23年度	6	6 4 4	(中学校1、高校5)

※H14～H18、H22・23は、出前授業としての記載なしの為、出張進路相談の数

(4) 相談事業（延件数）

年 度	赤ちゃん(育児)電話相談	老人看護電話相談	その他の相談
14年度	2, 3 3 5	2 4	—
15年度	2, 4 5 7	1 4	—
16年度	2, 3 4 5	2 0	—
17年度	2, 2 0 2	1 0	—
18年度	1, 8 6 9	—	—
19年度	1, 5 1 6	—	—
20年度	—	—	—
21年度	—	—	—
22年度	—	—	1 1 6
23年度	—	—	1 3 2

(5) まちの保健室事業

年 度	協 会		地 区 部 会			参加者総数
			常 設 型		イベント型	
	開催箇所	参 加 者	地区部会数	参 加 者	参 加 者	
15年度	2	3, 1 8 1	5	1, 8 0 5	1, 7 9 1	6, 7 7 7
16年度	2	2, 4 9 9	7	3, 2 2 5	3, 0 8 0	8, 8 0 4
17年度	2	2, 1 8 6	5	3, 1 3 7	1, 3 7 4	6, 6 9 7
18年度	2	2, 1 2 1	6	3, 5 7 8	5, 4 8 0	1 1, 1 7 9
19年度	2	1, 4 0 3	8	4, 7 5 1	3, 4 8 1	9, 6 3 5
20年度	2	1, 0 4 1	9	6, 5 0 7	3, 1 0 8	1 0, 6 5 6
21年度	1	2 7 7	1 0	6, 4 4 3	3, 0 5 4	9, 7 7 4
22年度	1	3 8 9	1 1	6, 1 5 8	3, 4 4 1	9, 9 8 8
23年度	1	8 6	1 2	5, 4 4 7	3, 0 1 0	8, 5 4 3

3 看護職の資質の向上

少子高齢化の進展に伴い、患者・家族のニーズの多様化、医療の高度化、専門化が進む中で、看護は、より高度化、複雑化し、高い資質を備えた看護職が期待されるとともに、患者の立場に立った心豊かな幅広い人間性がより一層求められています。

平成14年度の「新たな看護のあり方に関する検討会報告書」において、患者の生活の質の向上のための専門性の高い看護判断と看護技術を提供するために、看護師等の判断力や責任感を向上させるとともに、豊かな人間性や人権を尊重する意識の涵養、コミュニケーション能力の向上が求められているとし、さらに、静脈注射の実施が診療の補助行為の範疇と示されています。

さらに、平成15年度の「医療提供体制の改革ビジョン」においても、看護師等の確保と資質の向上を図り、生活の質を向上し、また、住み慣れた地域の中で療養生活を送りたいとの患者のニーズに応え、的確な看護判断に基づいた適切な看護技術を提供することとしています。

看護職が社会の要請に応え、専門職として社会的評価を得、看護を魅力あるものとして生涯続けていくためには看護職の生涯教育が極めて重要です。

このような状況を踏まえて、当協会では、平成14年度に「看護継続教育の構造図（試案）」を別図のように定め、組織的教育のうち新人教育、ジェネラリストの能力開発促進教育、スペシャリストへの準備教育、管理者への準備教育、管理者育成教育（ファーストレベル、セカンドレベル）を実施することとし、52コース（65回）を開催しました。また、「緊急ディベート静脈注射の扱い」も開催しました。

その後も、医療や社会情勢の変化及び会員からの要望等を、毎年研修計画に盛り込み開催しています。

平成20年度には、新人看護職員研修の制度化を前に千葉県委託研修として、「新人看護職員技術研修」（6日間）を開催しました。平成22年度からは厚生労働省の「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った15日間の内容に拡充し継続開催しています。

平成21年9月には、新型インフルエンザ患者の発生に伴い、流行拡大に備え、正しい知識を取得するために県内5か所で臨時の研修会を開催しました。また、平成21、22年度には「看護教員養成講習会」を開催しました。

平成22年度には、専門職として必要な能力を高めるために、看護職個人のキャリアや専門領域に応じて学びやすくするとともに、研修を効果的に選択できるように「生涯教育」

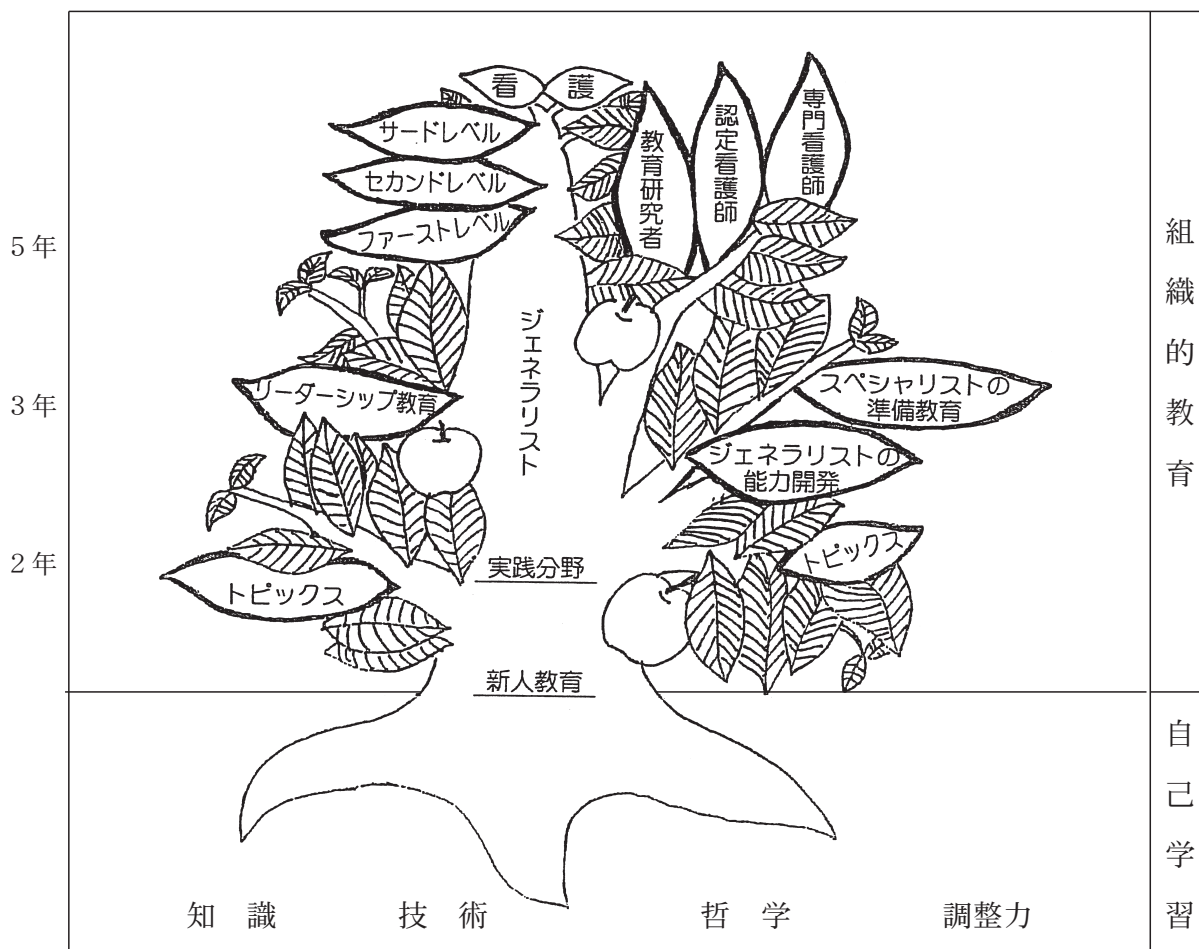
の名称に改め、「資格習得教育」、「ステップアップ教育」、「看護実践教育」の3つのカテゴリーに分類しました。さらに、「ステップアップ教育」を「段階別ステップアップ教育」と「領域別ステップアップ教育」の2つに区分し、56コース（85回）を開催しました。

千葉県看護研究学会は、平成23年度に30回を数えることとなりました。はじめて看護研究に取り組んだ成果を発表する機会として多くの参加を得ています。平成18年度からは看護研究に初めて取り組むための研修、さらに平成23年度からは看護研究個別支援も開始し、看護実践の中で研究的な取り組みを行い、看護の質の向上や看護の開発につながることを期待しています。

今後は、公益社団法人として、現行の研修を客観的に評価し、安全で安心な質の高い看護をいつでもどこでも提供できるよう、県内の看護職一人ひとりがキャリアアップのためにカテゴリーから選択・受講できるよう、研修会の企画・運営を行っていきます。

< 別図 >

看護継続教育の構造図 〈試案〉



(済生会日田病院 チームワークツリー改編)

看護職の資質の向上

(1) 研修参加状況

年 度	カテゴリー	コース	回 数	開 催 延日数	定 員	応募者	受講者
14年度	教育研究等	52	65	175	7,655	7,760	7,241
15年度	教育研究等	56	76	258.5	8,160	10,107	8,333
16年度	教育研究等	54	83	254	8,327	10,450	8,327
17年度	教育研究等	59	83	255	9,285	9,998	8,747
18年度	教育研究等	75	104	266	11,510	11,827	10,507
19年度	教育研究等	78	100	257.5	10,440	12,237	10,928
20年度	教育研究等	99	84	229	9,342	10,578	9,254
21年度	教育研究等	69	78	191	8,840	10,435	9,166
22年度	資格取得	6	6	249	320	388	325
	ステップアップ	20	41	78	5,155	5,612	5,109
	看護実践	28	35	58	3,950	4,689	3,777
	トピックス	1	1	1	180	301	289
	その他	1	2	—	—	—	345
	計	56	85	386	9,605	10,990	9,500
23年度	資格取得	7	9	76	490	655	519
	ステップアップ	21	40	101.5	5,280	5,103	4,921
	看護実践	28	34	63	3,800	4,055	3,627
	トピックス	1	1	1	250	139	134
	その他	3	3	3	—	—	401
	計	60	87	244.5	9,820	9,952	9,602

(2) 千葉県看護研究学会

年 度	テ ー マ	応募・演題数	参加者
第21回 (14年度)	看護実践での発見から研究へ — 先ず、始めてみよう —	33	354
第22回 (15年度)	知りたい 知らせたい 新しい看護	31	420
第23回 (16年度)	知りたい 知らせたい 新しい看護	32	310
第24回 (17年度)	知りたい 知らせたい 看護の楽しさ	25	260
第25回 (18年度)	見つけよう新しい看護 つなげよう明日への看護	38	399
第26回 (19年度)	看護研究で見つける実践の成果と根拠	40	452
第27回 (20年度)	看護実践を科学しよう	51	484
第28回 (21年度)	伝えよう、深めよう、私たちの看護	51	441
第29回 (22年度)	臨床実践を可視化する — 患者・家族に見える看護! —	66	486
第30回 (23年度)	命と向き合い、人を支える	42	540

(3) 看護教員養成講習会

年 度	開 催 期 間	時 間 数	受講者数	修了者数
21年度	5月13日～3月10日	924	30	28
22年度	5月12日～2月25日	930	33	33

(4) 日本看護学会 — 学術集会 —

年 度	学 会 名	テ ー マ	参加者
14年度	第33回 老年看護	健康寿命を生きる — 自立する老人 —	2,329
17年度	第36回 母性看護	母性をはぐくみ・輝く未来	446
19年度	第38回 看護教育	看護の未来を担う教育	597
23年度	第42回 看護総合	未来につなごう あなたの看護 — 看護の魅力再発見 —	3,166

4 看護職の確保定着対策

平成22（2010）年12月末の県内の就業看護職員数は47,127名であり、10年前の平成12年（35,065名）より12,062名増加しています。

しかし、急速な高齢化や医療の高度化、患者の重症化や在院日数の短縮化と相まって、急性期医療では看護職の業務負荷は重く、一方、慢性期医療でも、急性期医療と比較して看護体制が手薄であるにもかかわらず、急性期医療から医療依存度の高い高齢患者の受入等により業務負荷は過重となっているなど看護職が勤務する環境は厳しい状況が続いています。

その結果、長時間勤務、休暇が取れないことや交代（夜勤）勤務の負担等の職場環境による理由と妊娠・出産、結婚、子育てなどの個人的な理由が看護職の離職原因となり、離職率が高い状況が続き、全国的に看護職の確保定着が喫緊の課題となっています。

県内の18歳人口は、平成12年をピークに年々減少している状況の中でも、毎年、約2,000名の看護を志す若者たちが県内の看護学校等を卒業し、その6割が県内で就業しています。しかし、平成22年千葉県が策定した「第7次看護職員需給見通し」では、5年後の平成27年にも約1,500名が不足するとしています。

このような状況を踏まえて、当協会では、看護職の確保定着を重点事業とし平成19年度には「第1次千葉県看護職員確保定着推進計画」を策定し、各種事業を積極的に取り組んできました。

千葉県の委託事業であるナースセンター事業は、就職を希望する看護職の無料職業紹介所（旧労働省認可）として求職の登録・就職の斡旋、再就業するための講習会の実施、合同就職説明会などを実施しています。また、潜在看護職の掘り起こしのための広報活動を実施しています。さらに、高校生等を対象としたふれあい看護体験事業も通年の実施に拡大し、看護を直接体験することによって、若者たちの看護への道を後押ししています。

厳しい看護職の職場環境を改善するための対策の1つとして、ワーク・ライフ・バランス（WLB）を推進する取り組みも開始しています。平成22年度には、県内の病院で先進的にWLBに取り組む病院の事例集を策定しました。平成23年度からは、日本看護協会と協働しWLBワークショップと千葉県からの委託事業である多様な勤務形態導入支援事業に取り組んでいます。公募により参加した病院の看護職を対象に仕事や職場環境への思い等の調査結果をもとに、アドバイザーやWLB推進部会の支援者等から助言し、具体的なアクションプランを策定しています。取り組みする病院を拡大するために、ワークショップの公開やWLB研修会の開催などを実施するとともに、「看護ちば」にこれらの取り組みの進捗状況や成果を掲載し、広報にも努めています。

今後は、看護職の定着対策に重点を置き、看護職が働き続けられる職場環境づくりの支援や看護職がキャリアアップできるための研修体系の構築等に積極的に取り組んでいきます。また、潜在看護職の掘り起こしを行うために市町村等の協力を得て広報にも努めています。

看護職の確保定着対策

(1) 千葉県看護職の確保定着対策推進計画

	期 間	概 要
第1次	平成19～21年度	1. ミッション 県民に安全で質の高い看護を提供するために、看護職の確保定着を推進する 2. 2009年度ゴール：5項目 3. 戦略 (1) 新卒看護職の定着 (2) 労働条件・労働環境の改善 (3) キャリアの継続
第2次	平成22～24年度	1. 目標質の高い医療・看護を提供するため、看護職が働き続ける職場づくりを推進 2. 数値目標設定指標：10項目 3. 施策の柱 (1) 働き続けられる職場づくりへの支援 (2) 質の高い医療・看護の提供 (3) 看護職の確保対策の推進

(2) ナースセンター事業

① 就業相談

年 度	新 規 受付求人数	新 規 受付求職数	相 談 件 数		就 業 者 数	
			求人相談	求職相談	総 数	未就業者
14年度	5,711	1,580	5,486	5,078	735	148
15年度	6,329	1,861	11,938	9,226	972	164
16年度	10,031	936	15,228	11,663	852	84
17年度	12,302	2,028	16,708	11,414	869	—
18年度	18,992	2,034	22,134	11,511	743	100
19年度	18,052	2,298	27,786	13,881	843	17
20年度	16,997	2,243	25,604	14,015	740	157
21年度	1,950	1,576	11,391	10,117	571	—
22年度	1,742	1,359	3,060	5,416	439	5
23年度	1,218	1,139	2,631	4,641	398	448

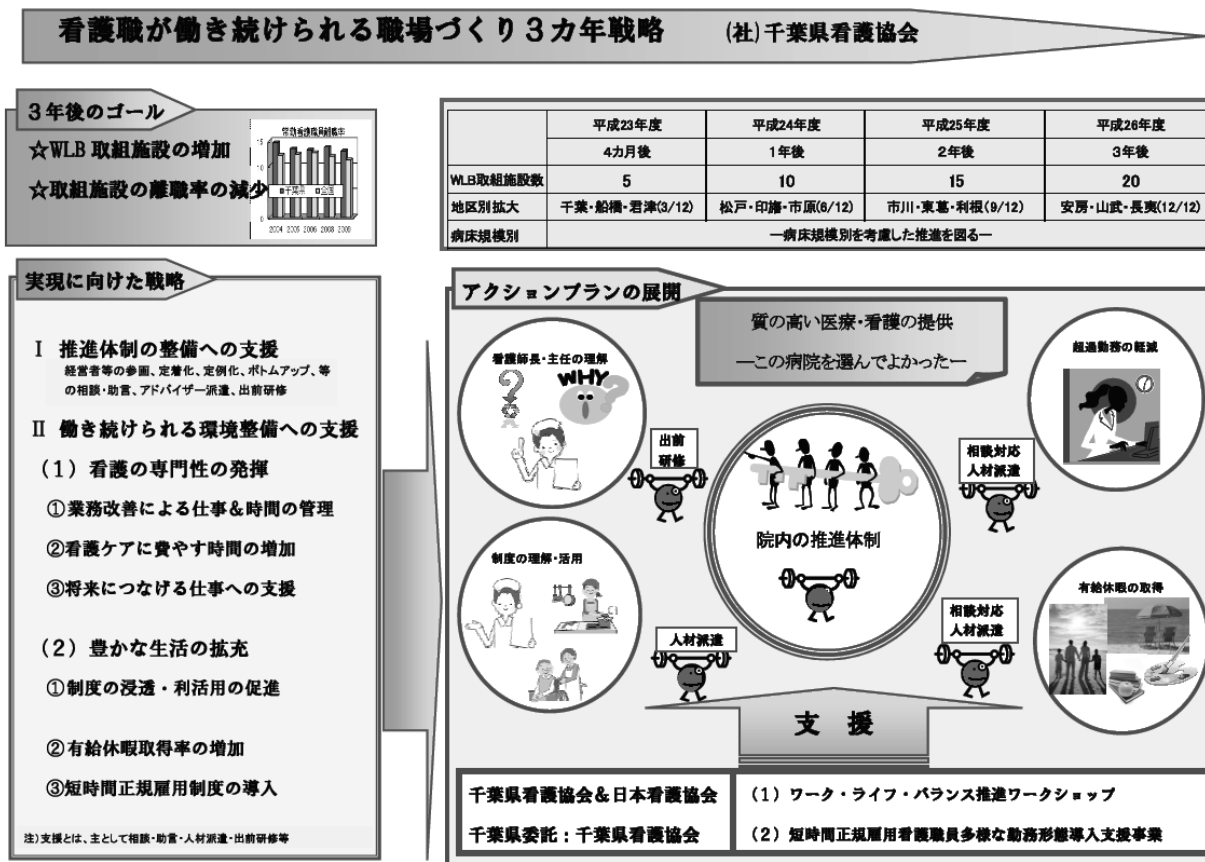
② その他

年 度	看護進路相談	ふれあい看護体験	合同就職説明会	再就業講習会
14年度	2,423	168	—	21
15年度	2,265	151	193	57
16年度	2,205	170	284	36
17年度	2,760	91	254	17
18年度	2,804	212	197	37
19年度	3,408	221	324	45
20年度	1,864	157	246	34
21年度	2,522	246	144	24
22年度	239	481	27	4
23年度	133	429	179	21

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

① 看護職が働き続けられる職場づくり3ヵ年戦略 (図1)

(図1)



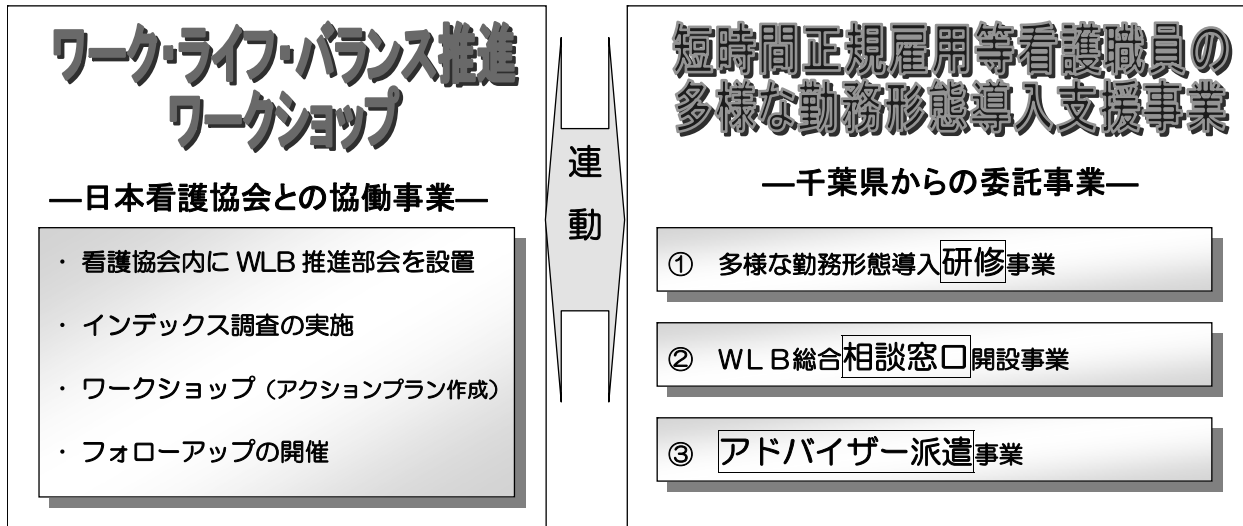
② 取り組み状況

	事業内容
22年度	<p>《看護職のワーク・ライフ・バランス実践等事例集》</p> <p>県内で取り組む病院を公募し、応募のあった事例の中から先駆的に取り組む18事例を取りまとめる。</p> <p>(事例) ○人材育成・メンタルヘルスを中心に ○管理者の意識改革と指導者の指導力強化 ○職委員のニーズに合わせた子育て支援 ○看護職員の雇用形態の見直しに応じた「准夜勤」の創設 ○目標管理とキャリアアップ支援等</p>
23年度	<p>《ワーク・ライフ・バランスワークショップ》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①応募のあった県内の5病院が取り組み ②開始にあたっては、当協会内に「WLB推進部会」を設置し、支援者が取り組み病院への訪問等による支援を行う。 ③WLBワークショップ及びフォローアップワークショップを開催し、アクションプランの作成や進捗状況の確認を行う。 <p>《多様な勤務形態導入支援事業 (千葉県の委託事業) 》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①相談窓口、研修会及びアドバイザーの派遣等を通して、県内にWLBを普及啓発を行う。 ②上記WLBワークショップとの連動 (図2) により、効果的な事業の展開を図っている。

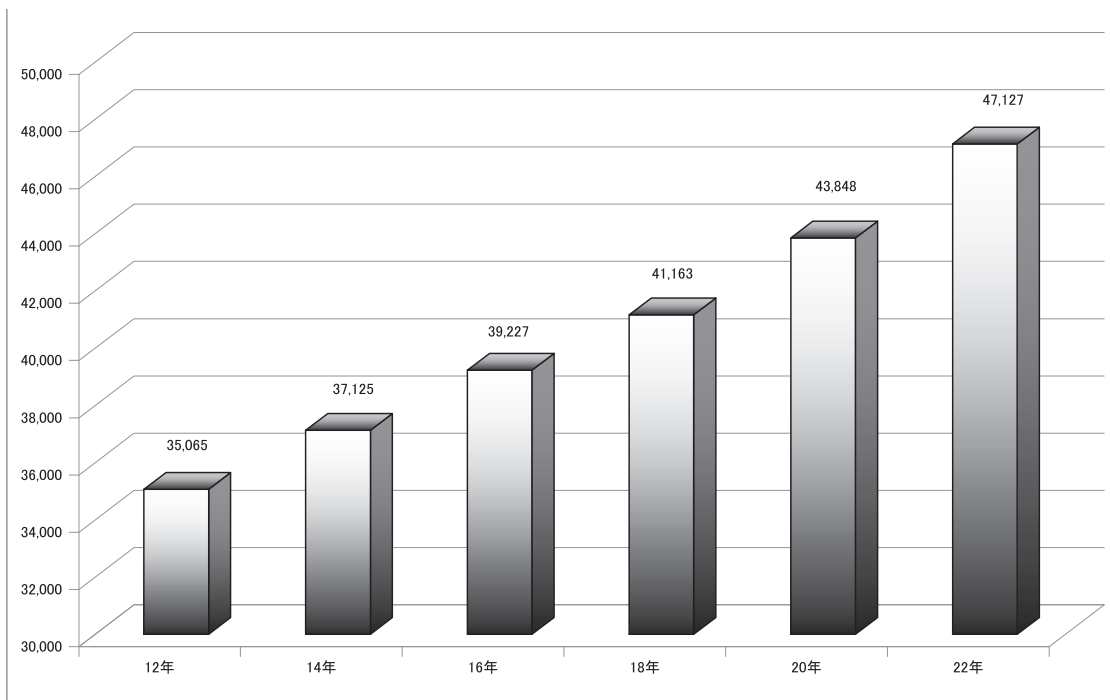
③ 平成23年度の取組み

(図2)

看護職が働き続けられる職場づくり



(参考) 県内就業看護職員数の推移



5 医療・看護安全対策

安全で安心な医療・看護を提供するためには、医療安全の確保は最も重要な課題です。しかし、平成11(1999)年に横浜市立大学附属病院において患者を取り違え、入院目的と異なる手術が行われる事故が発生し、大きな社会問題となりました。その後も都立広尾病院、京大病院、東海大病院において医療事故の発生が続きました。

このような状況を踏まえて、平成13年、厚生労働省は医療安全推進室を設置し、医療安全対策検討会議において「医療安全推進総合対策」報告書を取りまとめさせ、これまでの関係者個々の努力に過度に頼ることではなく、組織として、幅広い関係者の下に体系的、組織的な展開を全国的に進めることが重要であるとの基本的な考え方を示しました。その後、順次、病院や診療所に医療安全管理体制の整備や医療安全管理者の配置等が義務付けられました。

一方、医療安全対策に関し、医療関係者の意識向上等を目的に、平成13年度から11月25日(いい医療に向かってGO)を含む1週間を「医療安全推進週間」と定め、医療安全対策の推進が図られることとなりました。

さらに、平成18年4月の診療報酬改定では、医療安全対策に係る適切な研修を修了した専従の看護師等を医療安全管理者として配置する「医療安全対策加算」が新設されました。

また、日本看護協会が実施した調査結果をみると、「医療事故を起こさないか不安である」と回答した看護職は、20歳代前半で81.1%であり、全体でも61.6%と最も高い割合を示し、医療事故への不安を抱えながら勤務をしています。

こうした時代の趨勢の中で、当協会は、平成16年度に医療安全推進委員会を設置し、翌年度から医療・看護の安全対策について本格的に取り組みを開始しました。従来から実施していた「医療安全管理者の養成」については、診療報酬に適合する研修内容に充実させました。これに加えて管理者・担当者のネットワーク化やスキルアップを図るための交流会を開催、平成20年度には顧問弁護士を含めた相談支援体制を強化しています。

また、医療安全に係る医療関係者の連携促進と意識向上を目的とした「医療安全大会」は平成17年度から毎年テーマに沿った基調講演・シンポジウム等で構成し、500名前後の参加者が一堂に会して意見交換をする機会となっています。併せて、「医療安全に係る標語募集」を行い、会員の多数の応募の中から優秀作品を選定し、優秀作品を医療安全のポスターとして作成し、病院等へ配布し組織内の意識の向上を図っています。しかし、研修会や医療安全大会への参加者数は横ばい状況にあり、施設間の格差があります。

今後は、全ての病院、施設において、医療事故はおこりうることを前提として、医療関係者のみならず、職員全体がチームとなり組織的に、予防的な医療安全文化を醸成し、具体的な活動が必要となります。そのためには、当協会は、多職種が協働した研修会や医療安全大会の開催など関係団体との連携を強化する取り組みや病床数の少ない病院等が参加できる企画などを実施していきます。看護職が、医療安全対策に積極的に参加するとともに、組織において重層的に取り組みが図られてこそ、看護職が働き続けられる環境のひとつが整備されることとなります。

医療・看護安全対策

(1) 医療安全大会

年 度	テ ー マ	内 容	参加者数
17年度	医療の現場から安全で安心な医療を提供するために ～医療安全対策最前線の取り組み～	講演 シンポジウム	495
18年度	医療の現場から安全で安心な医療を提供するために ～事例から学ぶ医療安全への取り組み～	基調講演 シンポジウム・事例発表	511
19年度	現場から安心して安全な看護を提供するために ～組織で取り組む医療安全～	特別講演 シンポジウム・情報提供	564
20年度	現場から安全で安心な看護を提供するために ～組織で取り組む医療安全～	特別講演 シンポジウム・情報提供	514
21年度	医療安全のために今やるべきことは ～危険察知能力を高めるために～	特別講演 シンポジウム	442
22年度	安全で安心な医療・看護を提供するために ～チームで取り組むエラー対策～	特別講演 シンポジウム	450
23年度	チームでとりくむ医療安全	特別講演 シンポジウム・医療機器展示	500

(2) 医療安全に関する標語

年 度	優 秀 賞	佳 作 (各2作)	応募数
18年度	気をつけよう！ 慣れと看護と思ひ込み	・みえますか？ その手の先にある命 ・もう一度 もう一回の再確認	118
19年度	見て聞いて 伝えて防ぐヒューマンエラー	・事故防止 使ってこそその安全マニュアル ・目を合わせ はっきりVoiceで意思表示	256
20年度	慣れてこそ 初心にかえれ指さし確認	・安全は 目から耳から自分の手から ・見たつもりやっただつもりが事故のもと	257
21年度	日頃からチームで守る安全環境	・安全はあなたの手から意識から ・安全は基本遵守の積み重ね	271
22年度	見たつもり言ったつもりが事故になる！	・声かけあい つないでいこう安全の連鎖 ・守ろう！ 患者の命、自分の身	256
23年度	安全は基本を守る職場から	・声出そう エラーを防ぐ チームの輪 ・安全は まず身の周りの整理から	288

(3) 医療安全管理者（リスクマネージャー）の養成

年 度	医療安全管理者育成講習会		医療安全担当者交流会	
	内 容 (研修日数)	参加者数	目 的・内 容	参加者数
14年度	リスクマネージャー養成 (6)	延339	/	
15年度	リスクマネージャー養成 (6)	延320		
16年度	リスクマネージャー養成 (5)	延200		
17年度	リスクマネージャー養成 (5)	108	リスクマネージャーのネットワーク化 講演・グループワーク	延300
18年度	リスクマネージャー養成 (5)	126	リスクマネージャーのネットワーク化 講演・グループワーク	84
19年度	リスクマネージャー養成 (5)	85	リスクマネージャーのネットワーク化 講演およびRCA分析法の演習	104
20年度	医療安全管理者養成 (7)	75	リスクマネージャーのネットワーク化 講演・グループワーク	50
21年度	医療安全管理者養成 (7)	86	リスクマネージャーのネットワーク化 講演・グループワーク	70
22年度	医療安全管理者養成 (7)	84	リスクマネージャーのスキルアップ 講演・グループワーク・事例検討 (2日間)	延177
23年度	医療安全管理者養成 (7)	93	現場に即した実践力をより高める。 講演・グループワーク (2日間)	延125

6 災害救護対策

平成23(2011)年3月11日14時46分、牡鹿半島の東南東130km付近の三陸沖の深さ24kmを震源として発生した東日本大震災はM9、死者・行方不明者が約19,000人を超え、津波や東京電力福島第一原子力発電所の事故による甚大な被害をもたらしました。千葉県においても、主に九十九里沿岸地域を襲った津波と浦安市をはじめ埋立地域の液状化現象により多くの市町村が被害を受けました。

この10年間では、平成16年の新潟県中越地震、平成19年の新潟県中越沖地震や豪雨等自然災害が全国各地で発生し、住民の生命と健康に大きな被害をもたらしています。

災害は、同じ地震でもその規模や発生地域等により、その被害は大きく異なります。被害の状況やフェーズに応じて迅速に救護活動を実施することが求められています。災害支援ナースはニーズを的確にとらえ臨機応変に対応できる能力、他機関、多職種との連携能力、自律的活動能力などを備え、求めに応じて迅速に救護活動を行うことが必要であり、平常時からその準備が不可欠です。

当協会では、平成13年に「災害時における医療救護活動に関する協定」を千葉県と締結しました。さらには日本看護協会の派遣要請による災害支援ナースを派遣し、災害支援活動を行っています。

平成19年度から発生時に迅速かつ適正に派遣ができるよう、災害救護に関する基本的な知識を有する災害支援ナース育成のための研修会を充実し、その修了者を災害支援ナースとして登録するよう依頼しています。併せて、災害支援ナースが携帯する必要物品の準備もできています。

新潟県中越地震では、地震発生後6日目に、当協会が借り上げた車に様々な必要物品を積み込み現地入りし、災害支援ナースが救護活動を行いました。現地入りするうえでの道路情報等が十分でなく、派遣される災害支援ナースは勿論のこと、送り出す協会職員も不安な時間を過ごしたのです。

東日本大震災においては、千葉県知事との協定書に基づき県内の旭市に、また、東北3県には日本看護協会等の要請に基づき災害支援ナースを派遣しました。当協会から日本看護協会に申し入れを行い、日本看護協会が借り入れしたバスで東北3県へ現地入りを行いました。あわせて53名の災害支援ナースが病院や避難所等において活躍し、その報告会も実施しました。

今回派遣した結果を踏まえて、今後は迅速に派遣するために、既に登録している約200名の登録方法や更新制度など登録システムの見直しと合わせて、災害救護活動の実践例等を取り入れたフォローアップ研修などを実施していきます。また、派遣後の災害支援ナースのフォロー体制の強化も検討します。

災害救護対策

(1) 災害支援ナースの養成


年 度	研 修 名	日 数	参加者数
14年度	災害救護ボランティア	2日間	47
15年度	災害救護ボランティア	1日間	32
16年度	災害救護ボランティア	1日間	86
17年度	災害救護ボランティア	1日間	53
18年度	災害看護	1日間	123
19年度	災害看護	2日間	160
20年度	災害看護	2日間	152
21年度	災害看護・基礎編（衛星放送）	2日間	112
22年度	災害看護・基礎編（衛星放送）	2日間	163
	災害看護・実践編	2日間	79
23年度	災害医療と看護・基礎編（衛星放送）	2日間	169
	災害看護・実践編	2日間	85

(2) 災害支援ナースの派遣

年 度	地 震 名 等	派 遣 先	派 遣 日 時	派 遣 人 数
16年度	新潟県中越地震 10月23日 震度7	北魚沼郡川口町	10月29日～ 11月13日	14人 (延92日)
19年度	新潟県中越沖地震 7月16日 震度6	柏崎市	7月21日～ 8月10日	19人 (延55日)
22年度	東日本大震災 3月11日 震度7	千葉県旭市 岩手県・宮城県・福島県	3月24日～ 5月13日	53人 (延212日)

(3) 東日本大震災における災害支援ナース派遣に係る主な経過

日 時	千葉県看護協会の動向
平成23年 3月11日 14時46分	東日本大震災発生
15時00分 16時00分	本協会内に「千葉県看護協会災害対策本部」を設置 3回開催 会員施設（看護管理者）宛FAXを送付 ・被害状況の確認 → 大きな被害なし、 被害があった施設でも院内で対応可能 ・災害支援ナース派遣の可能性について検討依頼
3月12日	災害対策本部会議 5回開催 千葉県健康福祉部より第1報 ・県内に避難所設置 ・災害支援ナースの派遣の可能性高い → 要請あれば派遣可能 会員施設宛FAX送付 ・現時点で把握した県内の被災状況に関する情報提供 ・災害支援ナースの派遣準備を要請 ・派遣可能な災害支援ナースについて回答依頼
13時20分	日本看護協会よりメール受信 ・災害支援ナースの派遣要請は14日以降になる。 千葉県健康福祉部より第2報 ・一部の避難所縮小、災害支援ナースの派遣なし

日 時	千葉県看護協会の動向
3月13日	災害対策本部会議 会員施設宛FAX送付 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の被災情報と県内への災害支援ナースの派遣なし ・ 県外への派遣要請に対応調整を依頼 災害支援ナースの派遣準備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外への災害支援ナースの派遣に向けた準備の確認 ・ 派遣にあたり必要物品のチェックと不足物品の補充
3月14日～16日	災害対策本部会議 日本看護協会を窓口とした災害支援ナースの派遣について作業 千葉県、主な医療機関、関係団体間のメーリングリストによる情報共有の開始
3月17日	災害対策本部会議 県内被災地への災害支援ナースの派遣検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内被災地の会員から「避難所に看護職の派遣を要す」との連絡 ・ 千葉県へ情報提供 → 避難所の実態把握し、必要性を認める 千葉県との協定書に基づく派遣を決定
3月24日～4月14日	県内避難所（旭市）に災害支援ナースの派遣開始 （平成13年に千葉県と締結した「災害時における医療救護活動に関する協定」に基づく派遣） <ul style="list-style-type: none"> ・ 7チーム派遣（1班3名、3泊4日）、18名 ・ 避難所への送迎は千葉県看護協会の借り上げ車で移動
3月31日～4月30日	日本看護協会の要請による東北3県（岩手県・宮城県・福島県）への災害支援ナースの派遣開始 <ul style="list-style-type: none"> ・ 12チーム派遣（3泊4日）、20名
4月10日～5月13日	日本看護協会からの通知に基づく福島県への派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・ 9チーム派遣（3泊4日）、15名
	 <p>Map showing disaster relief locations in the Tohoku region (Iwate, Miyagi, and Fukushima Prefectures). The map highlights specific locations where disaster relief activities were conducted, including hospitals, nursing associations, and schools. A legend on the right lists the following locations:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○岩手県立大船渡病院 救命救急センター ○宮城県看護協会 現地災害対策本部 ○石巻市立鹿妻小学校避難所 ○石巻市立渡波小学校避難所 ○石巻市立蛇田小学校避難所 ○石巻市釜小学校避難所 ○石巻市立蛇田中学校避難所 ○石巻市立石巻中学校避難所 ○石巻市立万石浦中学校避難所 ○石巻市門脇中学校避難所 ○石巻市立女子高校避難所 ○石巻市核生 トレーニングセンター ○気仙沼市立鹿折中学校避難所 ○大玉村保健センター ○ビッグバレットふくしま 避難所 ○旭市立飯岡小学校避難所
5月17日	第1次分義捐金1,700万円を日本赤十字千葉県支部へ寄託 （会員及び家族を含めた16,000人余から最終金額 17,709,119円）
7月1日	「看護ちばNo.98」に災害支援ナースの活動報告を掲載
7月21日	会員等施設代表者会議において活動報告
8月13日	派遣した災害支援ナースの活動報告会

7 訪問看護の推進

千葉県は、高齢化が全国第2位のスピードで進展しており、さらに在院日数の短縮化や2025年問題も含め、医療ニーズの高い在宅療養者への対応が重要な課題となっています。

在宅の寝たきりの老人等を対象に、平成4(1992)年4月、老人保健法等の改正によって創設された「老人訪問看護制度」は、平成12年4月の介護保険制度の実施にともない在宅の要介護者等に対して、介護保険法に基づく指定を受けた訪問看護ステーションから看護師等が訪問により看護サービスを提供することとなりました。また、平成20年4月から老人保健法による老人訪問看護制度は、高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療へと移行しました。

そして、平成21年4月からは、介護保険法の「居宅療養管理指導」を実施する者として訪問看護ステーションの看護職が加えられ、看護職が訪問した上で在宅療養上の不安や悩みについて相談・支援を行うしくみが整えられました。

一方、平成15年の「医療体制の改革ビジョン」では、訪問看護を担う人材育成を支援し、訪問看護ステーション看護職の看護技術の質向上を図るとともに、その普及を促進するとしています。

県内の訪問看護ステーション数は、平成12年度の160か所から、平成20年度の182か所とわずかに増加しました。しかし、その規模は小さく、常勤看護職5人未満が約7割を占めています。一方、訪問看護に対する認知度は、病院等の医師や看護職を始め、患者・家族にも十分でなく、退院時等において円滑な訪問看護が導入されていない状況もあります。

このような状況を踏まえて、当協会は、平成16年度の重点項目に「訪問看護の推進」を掲げ、訪問看護委員会と地区部会の共催により「継続看護における連携を考える事例検討会」を6地区部会で開催しました。

さらに、平成17年度から千葉県の委託事業を受け「訪問看護推進事業」において研修会や訪問看護フォーラム等を開催し、訪問看護の普及啓発や地域のネットワーク化などを推進してきました。特に、平成20年度においては、船橋市をモデルに関係職種の連携会議を開催し、お互いが顔の見える関係でのネットワーク化をスタートさせ、その後も、関係機関の相互の連携が強化・継続されています。

また、平成21・22年度には千葉県の委託事業として「訪問看護支援事業」を実施し、訪問看護ステーションの請求事務の代行や香取海匠地域のコールセンター事業を実施し、訪問看護ステーションの周辺事務の集約化を推進することにより、訪問看護師が本来の看護サービスを提供する時間の確保を図りました。

一方、訪問看護師の養成については、240時間の集合研修から、平成19年度には「eラーニング(180時間)」を導入、さらに平成22年度には、「訪問看護ステップI研修(eラーニング(183時間))」に改称し、養成を継続しています。

平成19年度には「訪問看護新人教育ガイドライン」の作成(訪問看護委員会)や「介護支援専門員の訪問看護サービス導入に関するケアプラン作成過程の実態調査」等を実施し、訪問看護の推進に努めてきました。

今後は、訪問看護の人材育成の強化や小規模訪問看護ステーションの支援を行い、訪問看護ステーションの量と質の確保に努めます。

訪問看護の推進

(1) 研修会の開催

年度	訪問看護師養成講習会		研 修 名	受講数
	研 修 内 容	受講数		
14年度	集合研修・総合実習	21名	—	—
15年度	集合研修・総合実習	23名	—	—
16年度	集合研修・総合実習	23名	—	—
17年度	集合研修・総合実習	14名	—	—
18年度	集合研修・学習	14名	医療機関訪問看護ステーションの交流研修	45名
19年度	集合研修・学習	11名	在宅ホスピス研修（4日）	22名
20年度	集合研修・学習 e-ラーニング	15名 6名	訪問看護研修会（1日） 訪問看護ステーション管理者研修（1日）	18名 26名
21年度	集合研修 実習	14名	訪問看護ステーションの看護職の研修（5日） 医療機関の看護職の研修（3日） 在宅ターミナルケア研修（4日） 医療サポート体制に関する研修（1日） （千葉県介護支援専門員協議会と共催）	54名 40名 68名 93名
22年度	e-ラーニング165時間 演習 6時間 実習 12時間	12名	退院調整研修会（4日） 在宅ターミナルケア研修（4日） 訪問看護管理者（経営）（2日）	76名 39名 延43名
23年度	e-ラーニング165時間 演習 6時間 実習 12時間	12名	退院支援研修会	76名

(2) フォーラム等の開催

年度	フォーラム等		そ の 他（調査等）
	名 称	参加数	
17年度	—	—	・ALS等患者の療養支援実態調査 ・訪問看護事業所のサービス提供体制に関する実態調査
18年度	訪問看護のつどい	182名	・人工呼吸器装着ALS等患者の療養支援実態調査
19年度	訪問看護のつどい	204名	・ALS患者の在宅療養支援の促進：吸引講習会 （千葉県ALS協会・千葉県訪問看護ステーション 連絡協議会と共催）
20年度	訪問看護のつどい	194名	・介護支援専門員の訪問看護サービス導入に関するケアプラン作成過程の実態調査 ・ALS患者の在宅療養支援の促進：吸引講習会
21年度	訪問看護フォーラム（2日） （モデル地区：船橋市）	68名	・ALS患者の在宅療養支援の促進：吸引講習会
22年度	地域連携フォーラム テーマ：みんなで語ろう地域で行う ターミナルケア	108名	・ALS患者の在宅療養支援の促進：吸引講習会
23年度	地域連携フォーラム テーマ：その人らしい在宅医療を支援するために ～在宅移行期における円滑な他職種連携～	204名	・訪問看護の連携に関する実態調査

(3) 訪問看護支援事業

年 度	フォーラム等	その他（調査等）
21年度	<p>目的：訪問看護ステーションの事務の集約化を行うために、システム開発、訪問看護ネットワークセンターの設置等について検討を行う</p> <p>①訪問看護請求事務等支援事業委員会の設置 ②インターネットVPN接続による訪問看護ステーションに直接請求できるシステムの構築（3ステーション） ③遠隔地からのデータ入力によるモバイル化の検討</p>	<p>目的：香取海匠医療圏内の訪問看護ステーションのネットワーク化を推進し、事務の効率化及び訪問看護の普及啓発を図る。</p> <p>①コールセンター支援事業委員会の開催（12訪問看護ステーション及び国保旭中央病院） ②香取海匠ネットワークセンター設置 ③訪問看護共同PR活動 ④地域基幹病院とステーションとの連携促進交流会 ⑤共通訪問看護記録の開発検討</p>
22年度	<p>①訪問看護ネットワークセンターの運営 ②モバイルPCを用いた遠距離対応システムの構築 ③訪問看護ネットワークセンターの広域対応化の構築</p>	<p>①香取海匠訪問看護ネットワークセンター事業支援委員会 ②Woc認知看護師コンサルタント事業 ③地域基幹病院とのステーションの連携システムの充実に関する交流会</p>
23年度	<p>①訪問看護サポートセンターちばの設置・運営 ②訪問看護サポートセンターちばの普及</p>	—

(4) 訪問看護の連携に関する実態調査の概要

① 調査の概要

病院と訪問看護ステーションの連携の現状を把握し、今後、在宅療養者が安心してその人らしい療養生活を送るために、訪問看護サービスの円滑な導入を図ることを目的に県内の訪問看護ステーション（204か所）と病院（283か所）の看護管理者に郵送による調査を実施する。

調査項目は、連携において困っていることや連携のための教育等とした。

② 調査結果

ア. 回収率 訪問看護ステーション 64.7%（有効回答率 132か所）
病院 55.1%（有効回答率 156か所）

イ. 主な結果

（ア）訪問看護導入の基準を持っている病院は2割である。

（イ）病院の退院調整部門が設置されているのは5割であり、その部門に退院支援ナースが配置されているのは4割である。

（ウ）連携において困っていることがある病院は5割であり、受け手である訪問看護ステーションは9割と高い。その内容は、病院が訪問看護の費用がわかりづらい、24時間対応の訪問看護ステーションが見つからない等であり、訪問看護ステーションは訪問看護が紹介されない、活用方法が説明されていない等である。

ウ. 今後の取り組み

県民や病院の医師等への訪問看護の普及、病院の看護師を対象とした耐震調整支援に係る研修会の充実や訪問看護ステーションが安定的に看護を提供できるための支援が必要である。

8 看護協会訪問看護ステーションの運営

平成4(1992)年4月から老人保健法の改正に基づきスタートした訪問看護制度は、高齢化の急速な進展、介護保険制度の施行や在院日数の短縮化に伴い、在宅療養を行う者、中でも医療ニーズの高い患者が増加しており、24時間365日いつでもどこにおいても質の高い訪問看護の提供が求められています。

平成19年度に内閣府が実施した高齢者の健康に関する意識調査結果では、終末期の療養場所として「自宅で療養したい」と6割が回答しています。また、要介護状態になっても、自宅や子供・親族の家での介護を希望する人が4割を超えています。

特に千葉県は、高齢化が全国第2位のスピードで進展していますが、介護保健・福祉施設の整備等は人口対比で見ると全国平均を下回っており、在宅療養を選択する患者は、今後も増加することが予測されます。

当協会は、平成6月1月に「看護協会ちば老人訪問看護ステーション」、さらに、介護保険制度の施行を見据えて、茂原地域からの要請を受け、平成10年7月に「看護協会もばら老人訪問看護ステーション」を開設しました。公益かつ独立型の訪問看護ステーションとして、依頼のあった患者はできる限り全員に質の高い訪問看護の提供に努めるとともに、訪問看護の普及や資質の向上のために訪問看護師の育成のための研修や看護学生の在宅看護実習も積極的に受け入れることとしてきました。

ちば訪問看護ステーションは、「疾病や障害をもった人が地域でその人らしく生活できるように、質の高い訪問看護を提供する」ことを理念として掲げ、訪問看護事業と居宅支援事業を実施しています。

がんや難病の利用者、さらに在宅での看取りも4倍と増えています。胃瘻・バルンカテーテル・中心静脈栄養・点滴・気管切開・呼吸器装着・緩和ケア等さまざまな医療処置が必要な利用者が増えていることにより、緊急時や臨時での訪問、他職種との連携も増えています。

一方、居宅支援事業は、訪問看護事業と平行し、医療依存度の高い利用者が増えていることで医療・福祉・行政との連携を蜜にしています。

このような実績から、利用者・家族及び医師（病院、在宅医等）からの信望も厚く、利用の希望者も多く、安定した経営ができています。

もばら訪問看護ステーションは、ちば訪問看護ステーションと同様、公益的な訪問看護ステーションとして、訪問看護事業及び居宅介護支援事業を実施し、かつ看護学生の在宅看護実習も積極的に受け入れをしてきました。しかし、平成21年2月、訪問看護師の退職等に伴い、安定的な訪問看護の提供に困難をきたし、休止を選択することとなりました。

今後も、ちば訪問看護ステーションは、1人でも多くの方が住み慣れた家や地域でその人らしく生活できるように、質の高い在宅ケアを24時間365日提供できるよう日々努力していきます。また、訪問看護師の育成や訪問看護の普及啓発等にも積極的に取り組み、県内の訪問看護の発展及び訪問看護ステーションの拡充に寄与してまいります。

看護協会訪問看護ステーションの運営

(1) 訪問看護及び居宅介護支援事業（ちば訪問看護ステーション）

年 度	介護保険		医療保険		合 計		ケアプラン 件 数
	件 数	訪問回数	件 数	訪問回数	件 数	訪問回数	
14年度	409	2,025	94	718	503	2,743	414
15年度	315	1,498	99	827	414	2,325	371
16年度	349	1,568	149	1,058	498	2,626	610
17年度	367	1,716	161	1,550	528	3,266	600
18年度	332	1,566	192	2,205	524	3,771	450
19年度	347	1,640	201	2,064	548	3,704	437
20年度	421	2,072	235	2,501	656	4,573	564
21年度	553	2,844	278	2,662	831	5,508	732
22年度	464	2,956	280	3,028	744	5,984	736
23年度	479	2,557	231	2,421	710	4,978	667

(2) 難病・がん患者数と看取り数（ちば訪問看護ステーション）

年 度	延べ訪問人数	延べ難病患者数	延べがん患者数	看取り数	
				人 数	うち在宅数
14年度	2,743	503	20	6	—
15年度	2,325	414	32	5	—
16年度	2,626	498	70	10	—
17年度	3,266	528	75	11	3
18年度	3,771	524	59	14	4
19年度	3,704	548	51	13	10
20年度	4,573	656	86	23	12
21年度	5,508	831	84	32	16
22年度	5,984	744	76	36	21
23年度	4,978	710	65	26	11

(3) 訪問看護及び居宅介護支援事業（もばら訪問看護ステーション）

年 度	介護保険		医療保険		合 計		ケアプラン 件 数
	件 数	訪問回数	件 数	訪問回数	件 数	訪問回数	
14年度	449	1,954	193	1,155	642	3,109	496
15年度	440	1,919	186	994	626	2,913	617
16年度	527	2,281	213	1,079	741	3,359	622
17年度	506	2,184	177	976	683	3,160	471
18年度	488	2,412	122	645	610	3,057	364
19年度	314	1,391	69	373	383	1,764	64
20年度	55	264	8	53	63	317	75

(4) 研修生及び看護学生の実習受入

（単位：人）

年 度	ちば訪問看護ステーション			もばら訪問看護ステーション		
	看護職	看護学生	その他	看護職	看護学生	その他
14年度	6	24	6	3	32	—
15年度	6	16	11	3	29	—
16年度	36	29	—	6	35	—
17年度	12	105	8	1	50	—
18年度	38	91	—	7	163	—
19年度	15	124	—	6	158	—
20年度	—	—	126	—	—	—
21年度	—	—	156	—	—	—
22年度	—	—	164	—	—	—
23年度	—	—	203	—	—	—

9 看護制度及び看護業務の改善

医療の高度化、患者・家族のニーズの多様化等が進み、看護教育における高度な基礎学力が必要となり、この10年間に全国で看護大学が新設され、平成21年7月には保健師助産師看護師法が改正され、看護師国家試験の受験資格のひとつとして看護大学卒業が明記されました。その一方で、准看護師学校の閉校が進んでいます。

また、専門看護師、認定看護師については、平成7(1995)年に最初の分野特定が行われ、その後、育成が進み、現在では11分野の専門看護師、21分野の認定看護師がそれぞれの分野で活躍し、その評価の結果として平成18年度の診療報酬改定において「皮膚・排泄ケア認定看護師」の配置による褥瘡ハイリスク患者ケア加算が新設されました。

平成14年度には、看護職員の名称が「保健師、助産師、看護師」に変更され、また、「新たな看護の在り方検討報告書」において、診療の補助業務として静脈注射の実施を容認する法解釈が示されました。

さらに、平成22年3月には厚生労働省がまとめた「チーム医療の推進に関する検討会報告書」において、チーム医療を推進するために各医療スタッフの役割の拡大が明示され、看護師の実施可能な行為の拡大・明確化や行為拡大のための新たな枠組みの構築、いわゆる「看護師特定能力認証制度」(当初は特定看護師)の検討が開始されるなど、看護を取巻く状況は大きく変化しています。

このような状況を踏まえて、当協会では、重点事業や千葉県知事への要望活動に、准看護師の養成停止、看護師養成校2年通信課程や県立看護大学の新設などの項目を明示し、質の高い看護を提供するために積極的に取り組んできました。

県内では、8校の看護大学が新設され、准看護学校は7校(予定1校を含む)が閉校されています。しかし、平成22年末の県内就業看護職員のうち、准看護師が24.7%を占めています。当協会看護師職能委員会では准看護師の進学支援を目的として、進学課程を経て看護師の資格を得た先輩看護師の体験報告等を交えて、毎年、准看護師交流会を開催しており、非会員を含めた多くの准看護師が参加しています。

また、平成24年4月末の県内専門看護師27名、認定看護師339名が各施設において、その専門性を発揮し活躍しています。特に認定看護師の実態調査の結果をみると、認定看護師が果している役割は、現任教育・指導やケアの質の向上が多く、さらに、今後は新しいシステムの構築、院外活動やチーム医療の推進等を担うことが期待されています。一方、看護管理者も同様の役割を期待する中で、スタッフの勉強会による業務改善への体制整備や看護の質の向上に成果があったと評価しており、さらに、多くの認定看護師を確保したいと回答しています。

平成23年度から認定看護師が相互に情報交換を行い、その役割を発揮できるよう当協会では認定看護師交流会を開始しています。認定看護師は看護職のスキルアップのひとつであり、看護職定着の大きな要因でもあります。

今後も安全で安心な質の高い看護を提供するために、看護基礎教育の充実や専門性を発揮する認定看護師等の育成などに積極的に取り組んでいきます。

看護制度及び看護業務の改善

(1) 准看護師交流会

年 度	テ ー マ	内 容	参加者
14年度	看護師養成2年課程通信教育制度の情報交換と進学への道	パネルディスカッション 体験報告	163
15年度	准看護師としての将来を考える	講義 パネルディスカッション	336
16年度	准看護師としての将来を考える	講義、グループワーク	164
17年度	准看護師としての将来を考える	講義、体験報告	160
18年度	准看護師としての将来を考える ～さまざまな困難があるけれど進学を考えよう～	講義、体験報告	185
19年度	准看護師としての将来を考える ～さまざまな困難があるけれど進学を考えよう～	講義、体験報告 グループワーク	69
20年度	准看護師の将来を考える ～さまざまな困難があるけれど進学を考えよう～	講義、体験報告 グループワーク	87
21年度	准看護師のスキルアップを考える ～一歩踏み出し進学してみませんか～	講義、体験報告 グループワーク	52
22年度	准看護師のスキルアップを考える ～一歩踏み出し進学してみませんか～	講義、体験報告 グループワーク	39
23年度	准看護師のスキルアップ ～進学について考えませんか～	講義、体験報告	50

(2) 認定看護師に係る実態調査

認定看護師がその役割を十分に発揮し、看護の質の向上を図るために、平成23年度「認定看護師交流会」を開催しました。講演やグループワークを通して、55名の認定看護師が情報交換をすることができました。

交流会の実施に先立ち、当該調査を実施しました。その概要は以下の通りです。

① 調査目的：認定看護師の資格取得の現状及び果す役割について実態を把握する。

② 調査対象：認定看護師 294名

認定看護師在籍病院の看護管理者 69病院

③ 調査結果

ア 認定看護師の結果

- ・回収率 74.2% (218名)
- ・年齢は、40～44歳が26.7%、35～39歳が26.3%、30～34歳が24.9%である。なお、認定看護師取得時の年齢は30～34歳が36.7%である。
- ・認定看護師の領域は、皮膚・排泄ケアが最も多く19.2%、感染管理が15.5%、がん化学療法11.0%であった。
- ・配置状況は、専従が28.0%、専任が27.5%である。
- ・資格取得時の勤務形態は、研修（出張）が70.6%、休職扱いが19.3%である。

イ 認定看護師在籍病院の看護管理者

- ・回収率 75.4%
- ・今後は配置したい領域は、摂食・嚥下障害看護が9.6%、感染看護・救急看護が8.1%である。
- ・資格取得にあたっての推薦等の方法は、経験5年以上で看護師長等が推薦する者が41.8%である。
- ・認定看護師の活動の質的評価は、業務改善への協力体制の整備が30.5%、看護の質向上が28.6%である。
- ・認定看護師に期待する役割は、現任教育・指導が16.6%、ケアの質の向上が15.9%、チーム医療の推進が13.6%である。
- ・看護管理者としての支援は、活動時間の確保・学会研修会参加等時間の確保が14.7%である。

10 地区部会活動

地区部会は、当協会の目的である県民の健康と福祉に寄与するために、当該地区部会において看護職の資質の向上を図るための研修会の開催、看護の日事業やまちの保健室等地域のニーズに応える事業、看護進路相談等看護職の確保定着に関する事業や当該地区部会内の市町村等行政及び関係団体との連携に関する事業を実施することとし、県内を12地区部会に区分しています。

研修会の開催は、地域において課題となっている事項や会員等からの要望を踏まえて、年間計画に基づき開催しています。近年では、会員のみだけでなく非会員や多職種も参加する研修会となっており、参加者は、毎年2,000名を越え、地域のネットワークづくり等の成果を上げています。

看護の日事業やまちの保健室は、住民に対する直接的な看護活動であり、当該地区部会の拠点となる場所において定例的に開催しています。

「看護の日事業」は、平成16年度から21年度までの6年間は、中央行事の開催場所として地区部会を巡回する方法とし、その担当地区部会の会員の皆さんのアイデアと多大な協力により、その地区部会の特徴を凝らした企画運営で開催しました。平成22年度からは中央行事と同一テーマ・同日開催とし、住民が直接体験できるコーナーも多く企画され、看護を実感して理解を得る機会となっています。

また、「まちの保健室」は、常設型と市町村が開催する健康まつり等におけるイベント型の開催となっています。特に、平成23年度には全ての地区部会で常設型として開催するようになり、毎回相談に来所される住民も多く、定期的な血圧測定等により、健康維持の一翼を担っています。

看護進路相談については、平成21年度までは看護学校や病院等の協力のもと、地区部会において開催してきました。しかし、平成22年度からは役割分担を見直し、各病院等において「ふれあい看護体験」を通年で実施することにしました。

その他、地区部会長は看護師等の人材確保の促進に関する法律に位置付けられている就業協力員として、当該地区部会内の看護職の就業相談にあたり、相談者の状況に応じて地区部会内の他の施設への就業を促すなど離職防止の役割も担っています。さらに、当該地域の市町村や関係機関の委員会委員としての参画等の役割もあり、地区部会においても、看護職に求められる役割が大きくなっています。

しかし、地区部会の会員数は、地域差が大きく、中には前述の事業の安定した実施に困難をきたしているとの声も聞こえています。

地区部会活動は、看護職にとって協会活動を身近に見、参加できる機会であり、会員の拡大や地域の課題解決のために、今後は各地区部会独自の事業展開を増やしていくことが必要であると考えます。

地区部会活動

(1) 研修会

① 参加者の状況（参加者数）

地区部会名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
千葉	64	238	165	186	183	193	199	215	190	170
市原	122	106	241	199	149	120	150	134	118	269
船橋	126	227	195	145	191	215	189	159	144	187
市川	105	118	116	172	89	61	82	65	59	101
松戸	159	280	291	241	249	236	175	85	127	86
東葛	530	646	381	366	321	107	102	234	207	124
印旛	208	208	174	155	122	278	180	204	225	211
利根	400	457	380	434	343	285	216	278	293	187
山武	137	107	83	91	52	111	131	164	168	186
長夷	241	203	217	198	155	190	365	141	244	217
君津	99	172	228	164	130	120	119	155	201	209
安房	185	191	225	167	138	116	81	258	156	90
合計	2,376	2,953	2,695	2,518	2,122	2,032	1,989	2,092	2,132	2,037

② 研修会のテーマ

地区部会名	22年度	参加数	23年度	参加数
千葉	元気になるメイクアップ講座	43	アロマセラピーの基礎知識を深める	57
	感染管理	67	プリセプターを支援するためのフォローアップ	64
	プリセプターを指導又は支援するために	80	コミュニケーション方法について	49
市原	笑い・健康・リラックス	43	褥瘡	177
	一般病棟における緩和ケア	33	摂食嚥下障害	57
	地域医療・介護の現状と課題	42	災害看護	35
船橋	リンパ浮腫の知識とケア	55	食べたい！を支えたい	81
	施設間で連携を考える	64	災害時の看護職の役割について	46
	多剤耐性菌と感染管理	25	看護職のワーク・ライフ・バランス	60
市川	地域連携について①	31	医療と介護の連携について	45
	地域連携について②	28	地域連携について（シンポジウム）	56
松戸	救急時の対応	51	5S活動について	22
	接遇—5年目から輝く私	36	災害看護	38
	接遇—いきいきと働き続けられるために	40	コミュニケーションスキル	26
東葛	認知症の人々を支えるために	78	癒しのフットケア	57
	せん妄・認知症について	89	メンタルヘルスケア	51
	摂食・嚥下障害の看護	40	看護倫理—私の体験から—	16
印旛	クレーム対応について	92	認知症のケアについて	83
	笑い与健康	60	大震災に関連した医療支援から学ぶ	72
	病院と地域のシームレスな連携	73	地区内卒後教育公開研修	56
利根	糖尿病の理解と求められる看護	87	ストレスマネジメント	87
	結核院内感染予防対策と発生時の対応	53	地域でみるがん患者への支援①	60
	糖尿病の足病変について	88	地域でみるがん患者への支援②	40
	糖尿病患者の最新のフットケア	65		
山武	認知症を理解しこれからの関わりを考える	53	医療現場における暴力の認識と暴言・暴力への対応	63
	笑いによる癒しと看護を考える	53	あなたのエンゼルケアは正しいですか	72
	言語聴覚士と連携して嚥下障害のある方の支援を考える	62	私たちにもできる摂食・嚥下困難	51
長夷	看護倫理	73	褥瘡について	93
	褥瘡予防	111	COPDの理解	66
	フォーカスチャータリング	60	看護研究発表会	58
君津	職場の人間関係	53	看護職者のストレスマネジメント	49
	看護職への暴言・暴力対策	73	災害看護研修	100
	事例研究発表会	76	事例研究発表会	60
安房	事例研究について①	53	看護職の進路相談に係る研修会	21
	看護研究について②	73	看護研究論文の書き方、発表の方法	34
	看護研究発表会	75	退院支援研修会	35

(2) 地域における看護活動

① 看護の日週間

(単位：数)

地区部会名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
千葉	120	共催	中央行事	230	450	761	1,033	719	500	698
市原	535	54	中央行事	471	—	126	114	183	187	110
船橋	1,301	2,206	633	5,000	559	405	778	474	1,008	1,042
市川	338	66	共催	共催	41	65	34	26	71	217
松戸	476	451	600	353	共催	308	355	276	539	182
東葛	88	420	400	共催	共催	210	160	161	713	298
印旛	447	242	248	208	216	共催	39	125	208	375
利根	230	2,069	121	3,177	2,150	共催	734	637	495	993
山武	210	337	272	254	244	155	共催	173	355	329
長夷	433	388	476	376	630	227	共催	352	537	857
君津	342	280	460	606	158	90	—	共催	147	490
安房	850	329	840	474	100	405	268	共催	500	655
合計	5,370	6,842	4,050	11,149	4,548	2,752	3,515	3,126	5,260	6,246

② まちの保健室（常設型）

(単位：件)

地区部会名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
千葉	—	—	—	—	—	546	2,172	1,940	319	259
市原	—	—	—	—	—	—	—	—	162	172
船橋	—	—	175	291	207	215	275	262	518	574
市川	—	53	44	—	—	—	244	306	393	281
松戸	—	208	186	240	410	106	127	74	147	10
東葛	—	129	286	987	1,227	1,586	1,281	732	859	622
印旛	—	—	400	—	—	641	741	665	946	880
利根	—	1,122	1,804	1,455	1,172	1,217	1,097	496	807	741
山武	—	293	330	164	261	176	292	282	421	311
長夷	—	—	—	—	—	—	—	1,373	1,132	1,062
君津	—	—	—	—	301	206	278	312	449	427
安房	—	—	—	—	—	—	—	—	—	108
合計	—	1,805	3,225	3,137	3,578	4,747	6,507	6,443	6,158	5,447

③ 看護進路相談

(単位：件)

地区部会名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
千葉	116	69	83		53	116	69	58	—	—
市原	88	71	70		83	91	85	96	—	—
船橋	49	49	50	7校		58	24	23	—	—
市川	31	24	44		16	27	18	22	—	—
松戸	30	47	34	4校	2校	13	13	19	—	—
東葛	185	201	86		2	27	7	17	—	—
印旛	36	57	32		14	19	33	82	—	—
利根	53	26	31		18	17	27	44	—	—
山武	23	12	30			11	16	9	—	—
長夷	5	10	21		9	13	9	5	—	—
君津	66	65	72		39	46	45	46	—	—
安房	53	32	50			28	41	39	—	—
合計	735	663	603			466	387	460	—	—

11 職能委員会活動

(1) 保健師職能委員会活動

保健師職能委員長 寺島 正子

昨今の社会構造や情勢の変化による健康課題の複雑・多様化に伴い、保健師の活動領域が拡大し、様々な健康課題の解決に戦略的に展開する能力が保健師に求められており、地域保健を取り巻く制度も変化をしてきました。

平成14年度は、「保健師助産師看護師法」の改正に伴い、「保健婦」から「保健師」と名称変更になった記念すべき年でした。

平成15年度には、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」の一部改正に基づき「地域における保健師の保健活動指針について」が策定されました。平成17年度は「介護保険法改正」に伴う地域包括支援センターの創設、平成18年度は「自殺対策基本法」が制定されました。また、平成20年度には「特定健診・特定保健指導」が開始されました。

一方、看護教育の大学化が進み、職場における現任教育が課題となり、平成21年には「保健師助産師看護師法」や「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が改正され、新人看護職の卒後教育が努力義務化され、平成23年2月に「新人看護職員研修ガイドライン～保健師編～」が作成・公表されました。

このような状況を背景に、県内だけでなく全国的に、行政に従事する保健師の配置は分散化され、健康保健分野だけでなく、高齢者や介護保険等の福祉分野、更には職員の健康管理部門等に配置が拡大し、それぞれの分野に1人配置が多くなり、所属機関内での情報共有も十分でないところも増えています。

保健師職能委員会ではこのような動向を踏まえて、どの所属においても、保健師本来の役割を発揮できるように、検討協議してきました。

平成14年度から16年度には「産業看護職活動検討小委員会」を発足させ、産業保健との情報を共有し連携を図りました。さらに、平成17・18年度は三職能合同で「交流会」を開催し課題等の検討を行いました。

また、職能集会では、講演と併せて、地域包括支援センターの開設に関わった保健師や自殺予防の取り組みを行っている保健師の実践報告を取り入れ、意見交換等を実施しました。

「特定健診・特定保健指導」の開始に先立ち平成19年度は、「実践指導者研修会」を開催すると同時に、職能集会や活動交流会においても「生活習慣病対策」を取り入れ保健指導のスキルアップを図りました。

平成21年度から「保健師の現任教育」に着眼し、保健師関係団体と連携をとりながら、現状や課題の把握に努めそれぞれの役割確認を行い連携を強化していきました。

平成23年3月の東日本大震災における被災地での保健師活動は、被災者を始め各自治体から高い評価を受け、あらためて保健師本来の活動の在り方が語られています。

今後の保健師職能委員会活動では、現任教育、分散配置と統括保健師の役割（配置）等の課題を取り上げ、実践報告を踏まえて保健師関係団体とも協働し、保健師が専門性を発揮するための環境づくりを整備していきます。

保健師職能委員会活動

年 度	テ ー マ	活 動 内 容
14年度	社会情勢に沿った保健師活動の推進（先駆的保健活動）、保健師に必要な知識や技術の向上を図る	①職能集会（三職能合同開催） ②保健師活動交流会 ③課題解決型研修会 ④保健師意識調査 ⑤保健師継続教育小委員会 ⑥産業看護小委員会
15年度	社会の変動に対応した先駆的保健活動の推進、保健師として必要な知識及び技術の修得及び態度の育成を図る	①職能集会（三職能合同開催） ②保健師活動のあり方検討会 ③保健師継続教育小委員会 ④産業看護小委員会
16年度	保健師職能上の問題を審議するため、継続教育小委員会及び産業看護職活動小委員会の報告について検討する	①職能集会（三職能合同開催） ②保健師活動交流会 ③調査研究
17年度	多様化する保健師の活動領域における専門性の向上を図ると共に、産業看護職の課題への対応を進める	①職能集会（三職能合同開催） ②保健師活動交流会 ③地域保健研修について提案（教育部） ④産業看護職の課題への対応 ⑤会員増のための対策 ⑥保健師職能委員会活動マニュアルの検討
18年度	多様化する保健師の活動領域における専門性の向上を図ると共に、産業部門の看護職が抱える課題への対応を進める。保健師の会員増のための対策に取り組む	①職能集会（三職能合同開催） ②保健師活動交流会 ③次年度研修計画への提言 ④会員増のための対策 ⑤産業看護職との交流会 ⑥保健師職能委員会活動マニュアル作成
19年度	メタボリックシンドロームに着目した特定健診の円滑な実施。保健師の活動を広く県民に周知。保健師の看護協会入会及び協会活動への参加を促進する	①職能集会 ②保健師活動交流会 ③地域保健研修 ④保健師職能だよりの発行
20年度	保健師職能の資質の向上を図る。保健師の看護協会入会及び協会活動への参加を促進する	①職能集会 ②保健師活動交流会 ③調査研究 ④保健師の現任教育の実態調査 ⑤次年度研修計画への提言 ⑥保健師職能だよりの発行
21年度	保健師職能の資質の向上を図る。会員数を増やし、保健師職能の組織力アップを図る	①職能集会 ②保健師活動交流会 ③特定健診・特定保健指導の支援 ④保健師の現任教育に関する検討 ⑤保健師だよりの発行
22年度	保健師が専門性を発揮し、効果的な保健活動が推進できるよう保健師一人ひとりの向上を図る。会員数を増やし、保健師職能の組織力のアップを図る	①職能集会 ②保健師活動交流会 ③保健指導ミーティング ④保健師の現任教育に関する検討 ⑤保健師職能だよりの発行
23年度	保健師が専門性を発揮し、効果的な保健活動が推進できるよう保健師一人ひとりの向上を図る。会員数を増やし、保健師職能の組織力のアップを図る	①職能集会 ②保健師活動交流会 ③保健指導ミーティング ④保健師の現任教育に関する検討 ⑤保健師職能だよりの発行

(2) 助産師職能委員会活動

助産師職能委員長 橋野 恭子

この10年を概観すると、少子化・核家族化の進行に伴い、母子を取り巻く出産・育児環境、社会情勢は大きく変化してきています。平成12年（2000年）頃より少子化や病院経営上から産科病棟の混合化が進み、加えて産科医師の減少に伴う分娩件数の制限や産科病棟の閉鎖による産科医療提供施設の減少、集約化から、出産環境の整備について問題提起がなされ、勤務助産師の働き方も問われるようになりました。更に平成18年度の入院基本7対1看護の新設によって、「看護職の傾斜配置が行われ、産科の看護職の配置が少ない」「新生児のケアを含めた看護職の配置が行われていない」などの意見から助産師配置に関する定数化の要望があがってきました。これらと同時に勤務助産師のモチベーションの低下も指摘されるようになりました。

一方、施策として、平成20年に医療制度改革が策定され、「医師と看護職との協働の充実」の提言から、周産期領域では安全・安心な出産に向け、分娩から産褥まで一貫したケアを提供できる助産師への役割期待が大きくなりました。また安心・安全で快適な出産の場を確保するため、平成20年に厚生労働省が「院内助産所・助産外来施設整備事業」を、平成22年に文部科学省は「周産期対策のための医療環境の整備」を開始しました。更に「すこやか親子21」（2000年～）の第2回中間報告（2010年）における重点課題の一つとして「産婦人科医師、助産師、新生児科医師等の産科医療を担う人材の確保」があげられ、助産師が専門性を発揮しより質の高い助産ケアを提供できるように、助産実践能力の強化とその体制整備が求められるようになりました。

このような背景を踏まえ当協会助産師職能委員会は、活動の一環として日本看護協会の課題と併合して助産師職能が抱える課題について積極的に取り組み、会長に提言できるよう、助産師職能集会や産科管理者交流会、新人・中堅助産師交流会を毎年継続して企画運営してきました。活動例として、職能集会は平成19年度まで三職能合同集会として開催していましたが、より専門的に課題を検討するため平成20年度から各職能で開催することになりました。助産師職能集会では前年度の活動の実績報告に加え、助産外来や院内助産など、情勢に応じた重要課題や産科診療・NCPR新ガイドラインなどのようなトピックスについて講演やグループワークによる意見交換を行い、課題共有と解決の方向性を見出すように取り組みました。

次に平成14年度で第10回を迎えた産科管理者交流会では、情勢を反映して「混合病棟における産科管理者の在り方」について、次に「助産師の専門性を生かす働き方」（平成19年度）、「助産師の確保定着」（平成21年度）、「助産師の専門性向上のための管理者としての支援－助産師継続教育の実態と課題」（平成23年度）などをテーマに実際の取り組み状況の報告、グループワークや日頃悩んでいることの情報交換を行いました。それにより産科管理者として課題解決やネットワークづくりにつながりました。

また「助産外来・院内助産」を推進し、「助産師のキャリアアップと実践能力向上」のため、次のような調査及びマニュアル作成に取り組みました。平成17年度からは千葉県版の院内助産開設に向けてのマニュアル作成に着手、平成18年度～19年度には助産師外来・院内助産の推進に向けた実態調査を行い、「助産師が自立して助産ケアを行う体制について」のマニュアルを作成しました。更に平成23年度には「千葉県内における助産師の継続教育に関する実態調査（平成21年度）」に基づき「助産師クリニカルラダー」を作成、各施設の実践能力評価に活用してもらうよう推進活動を行っています。今後更に、適正配置や教育体制など女性の一生に寄り添い、全ての妊産婦の安心・安全で快適な妊娠・出産・育児支援ができる助産師職能に必要なことを見極める事が重要となります。

助産師職能委員会活動		
年 度	テ ー マ	活 動 内 容
14年度	会員の意識調査から始め、職能の課題を明確にし、日本看護協会の課題と併合しながら取り組む	①職能集会（三職能合同開催） ②アンケート実施 ③産科病棟師長交流会 ④母性看護研修会 ⑤「思春期の健康と性」研修会
15年度	委員会の役割（任務）を確認し、平成14年度アンケートで明らかになった、助産師としての職務満足度の低さに、委員会としてどのように貢献できるか	①職能集会（三職能合同開催） ②「思春期の健康と性」研修会 ③母性看護研修会 ④産科病棟師長交流会 ⑤平成16年度国際助産師のつどいの企画
16年度	日本看護協会は院内助産院を提唱し取り組みをすすめる、助産師機能の働き方の工夫が問われる時代となっている。このような時代背景を受け止め、実践の場で助産師の力を十分に発揮できるように取り組む	①職能集会（三職能合同開催） ②研修会 ③産科師長交流会 ④国際助産師の日
17年度	助産師の専門性を発揮する場を推進・知識の普及事業への取り組み	①職能集会（三職能合同開催） ②産科師長交流会 ③国際助産師の日の集い ④研修会 ⑤院内助産院開設に向けてのマニュアル作成
18年度	助産師の専門性を発揮する場を推進・助産師の専門性を広く県民に広報する活動を行う	①職能集会（三職能合同開催） ②産科病棟師長交流会 ③国際助産師の日行事「いいお産の日」 ④助産師外来・院内助産院の推進に向けた資料作成 ⑤次年度研修計画への提言
19年度	保健医療チームの中で助産師の専門性を発揮できる体制づくりを支援、助産師による地域連携のあり方を検討する	①職能集会 ②国際助産師の日行事「国際助産師のつどい」 ③産科師長交流会 ④助産師外来・院内助産院の推進に向けた資料作成 ⑤新卒助産師の就職に関する調査 ⑥次年度研修計画への提言
20年度	保健医療チームの中で助産師の専門性を発揮できる体制づくりを支援、助産師による地域連携のあり方を検討する	①職能集会 ②「助産師のつどい」 ③産科病棟師長交流会 ④「院内助産院開設マニュアル」産褥期の作成
21年度	保健医療チームの中で助産師の専門性を発揮できる体制づくりを支援する	①職能集会 ②産科病棟師長交流会 ③中堅助産師交流会 ④千葉県内における助産師の継続教育に関する実態調査 ⑤次年度研修計画への提言
22年度	保健医療チームの中で助産師の専門性を向上させ、会員相互の情報交換を図り、県内産科医療施設間の連携を強化する	①職能集会 ②新人助産師交流会 ③中堅助産師交流会 ④「助産師クリニカルラダー」の指針の作成 ⑤次年度研修計画への提言
23年度	保健医療チームの中で助産師の専門性を向上させる。会員相互の情報交換を図り、県内産科医療施設間の連携を強化する	①職能集会 ②産科病棟師長交流会 ③中堅助産師交流会 ④新人助産師交流会 ⑤「国際助産師の日」 ⑥「助産師クリニカルラダーの指針」の推進と助産マニュアルの見直し ⑦次年度研修計画への提言

(3) 看護師職能委員会活動

看護師職能委員長 渡辺 尚子

看護師職能委員会のこの10年間を振り返ると、医療や看護を取り巻く状況の変化と共に看護師職能が抱えるテーマについて積極的に取り上げてきました。10年間における看護界の動きは大きく、平成14年(2002年)の看護師への名称変更、看護職員による静脈注射取扱いについての解釈変更、看護師養成2年課程通信制の設置、平成18年には入院基本料7対1看護の創設、平成19年厚労省「医師及び医療関係職種と事務職員等との間等での役割の分担について」の通知、平成22年卒後臨床研修制度の努力義務化などが挙げられます。これらの背景には、急速な高齢化や医療の高度化が進み特に急性期では重度な患者を受け入れながら在院日数の短縮化からチーム医療の推進、看護師の役割分担、また、増加する看護業務量への対応など、より看護の質の向上が求められてきました。このような状況でいきいきと働き続けられる看護職の確保・定着が重要課題となり、ワークライフバランスなど職場環境づくりの推進が大きなテーマとなっています。

看護師職能委員会活動は、このような情勢に敏感に対応すべく、看護師職能として抱える課題について会長に提言できるよう看護師職能集会、看護師交流会、准看護師交流会などを企画、運営、実施をしてきました。例えば、看護師交流会においては、平成14年から3年ほどは看護師長のストレスマネジメント、看護管理に必要な目標管理、スタッフのかかえるストレスとどう向き合うかなど看護師長が抱える課題をテーマとして取り上げ、講演やグループワークを実施していました。また同時に福祉施設看護職員交流会として福祉施設における看護職が抱えている問題や身体拘束廃止への取組などを取り上げています。

平成18年以降からは数年にわたり、中堅看護師に焦点を当て、いきいきと働き続けられるための方策を取り上げ、上記に記したような医療情勢を反映し、熟練した中堅看護師の疲弊が現場の課題となっていたことがうかがわれます。平成23年には看護師と看護補助者との役割分担について、その後は特定看護師(その後特定能力認証制度)の制度化の動きがあり業務拡大に伴う看護職の役割について取り上げています。

准看護師交流会は、養成所の閉校や看護師教育への移行が進む一方で受入制度は存在しているため、進学支援やスキルアップを図る目的で平成23年までに17回実施しています。第14回(平成20年)までは看護制度委員会と合同で、第15回からは看護師職能委員会で開催してきました。いずれの開催でも参加者からは進学したいとの意向が多くありました。

看護師職能集会は、前年度の委員会実績報告に加え、委員会独自での調査報告、(平成14年)看護倫理に関する調査、(平成15年)静脈注射実施の実態調査、(平成22年)新人看護師臨床研修に関する調査、(平成23年)看護師と看護補助者の役割分担に関する調査、また、その年度の重要課題について取り上げ、グループワークなどにより現場の意見を吸い上げてきました。今後の看護師職能委員会は公益社団法人への移行に伴い、「I 病院領域」と「II 介護・福祉関係施設・在宅等領域」に区分されることとなりましたが、来る超少子高齢化・人口減少社会に求められる看護の役割や機能を果たしていくために何が必要になるかを見極める必要があります。

看護師職能委員会活動		
年 度	テ ー マ	活 動 内 容
14年度	看護師が抱えているニーズを把握し、看護職の資質の向上を図る	①職能集会（三職能合同開催） ②准看護師交流会 ③福祉施設看護職員交流会 ④看護師交流会 ⑤看護管理（ロウア・マネジメント）研修会 ⑥看護論理に関する調査
15年度	看護師が抱えているニーズを把握し、看護職の資質の向上を図る	①職能集会（三職能合同開催） ②高齢者ケア施設看護職員交流会 ③看護師長交流会 ④准看護師交流会 ⑤看護管理（ロウア・マネジメント）研修会 ⑥静脈注射に関する調査
16年度	看護師職能が抱えているニーズを把握し、看護職の資質の向上を図る	①職能集会（三職能合同開催） ②高齢者ケア施設看護職員交流会 ③看護師長交流会 ④准看護師交流会 ⑤看護管理（ブレイングマネージャー）研修会
17年度	看護師職能が抱える問題を把握し、問題解決に向けて検討、活動を通して看護職の資質の向上を図る	①職能集会（三職能合同開催） ②准看護師交流会 ③高齢者ケア施設看護職員交流会 ④看護管理（ブレイングマネージャー）研修会 ⑤職能委員会活動マニュアルの作成
18年度	看護師職能が抱える問題を把握し、問題解決に向けて検討、活動を通して看護職の資質の向上を図る	①職能集会（三職能合同開催） ②准看護師交流会 ③中堅看護師交流会 ④看護管理（ブレイングマネージャー）研修会
19年度	千葉県内施設における看護職員の定着に関連した問題を審議し提言する。 看護の質の向上を図るため、准看護師の進学を支援する	①職能集会 ②准看護師交流会（事前アンケート実施） ③中堅看護師交流会
20年度	千葉県内施設における看護職員の定着に関連した問題を審議し提言する。 看護の質の向上を図るため、准看護師の進学を支援する	①職能集会 ②中堅看護師交流会 ③准看護師交流会（事前アンケート実施）
21年度	千葉県内施設における看護職員の定着に関連した問題を審議し提言する。看護の質の向上を図るため、准看護師の進学を支援する	①職能集会 ②中堅看護師交流会 ③准看護師交流会（事前アンケート実施）
22年度	千葉県内施設における看護職員の定着に関連した問題を審議し提言する。 看護の質の向上を図るため、准看護師の進学を支援する	①職能集会 ②看護師交流会（アンケート実施） ③准看護師交流会
23年度	専門性を発揮し、チーム医療を推進していけるよう看護師の役割拡大について検討。 新人看護師卒後臨床研修制度導入後の課題を整理し、充実を図る。 公益法人に向けた職能委員会のあり方について協会の方針等にそって協議する	①職能集会 ②看護師交流会（アンケート実施） ③准看護師交流会

※ 准看護師交流会は看護制度の項で掲載

三職能合同委員会	
年 度	活 動 内 容
14年度	
15年度	
16年度	
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・三職能集会について ・産業看護職員への対応について ・平成18年度職能集会の持ち方について ・職能集会の報告資料について ・平成18年度三職能集会の検討
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・産業看護職交流会検討 ・職能集会について ・産業看護職と三職能委員との交流会について ・平成19年度職能集会について ・平成19年度各職能委員会活動について
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度三職能委員会の状況報告について ・平成19年度三職能委員会の事業計画について ・平成20年度三職能合同集会の開催について ・職能集会のあり方について ・千葉県看護協会の子育て支援事業について ・平成20年度職能集会について
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・三職能合同委員会のあり方について ・三職能集会について ・子育て支援について
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度三職能活動計画案について ・三職能集会について ・研修会への提案について
22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度三職能委員会活動報告について ・平成23年度三職能委員会の活動計画について
23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度三職能委員会活動報告について ・問題点と交流について ・平成24年度三職能委員会の活動計画について ・平成24年度三職能合同委員会の活動計画について

12 千葉県等への要望活動

千葉県への要望活動は、千葉県が次年度の予算編成を行う時期に、看護を取巻く状況を踏まえて課題を整理し、課題解決のために千葉県の施策として事業展開を要望する事項等を取りまとめて千葉県知事宛に毎年提出をしています。また、内容により千葉県警察本部長や千葉県議会への請願も行ってきました。

要望内容は、より具体的で実践的なものとし、千葉県健康福祉部長や関係各課長等を交えて、意見交換し直接手渡しています。千葉県内の看護職不足は深刻であり、看護職の確保・定着対策が喫緊の課題であることは千葉県も認識しているところです。

要望項目は次頁のとおり毎年類似していますが、その内容は、地区部会等からの提案と前年度に要望として提出した成果を踏まえて変化をさせています。

要望書提出による近年の成果を見ると、平成19年度の道路交通法の改正に伴い、訪問看護ステーションの訪問看護車両が駐車禁止除外の対象外とされることとなりました。そこで、平成20(2008)年3月「千葉県警察本部長」あて迅速かつ円滑な訪問看護を提供するために『道路交通法における訪問看護車両の取り扱いに関する要望』を提出し懇談を重ねた結果、平成20年10月から緊急の事態等に対応するため駐車をすることがやむを得ない場合に電話又はファクシミリによる駐車許可申請を受理するとする取り扱いが千葉県警察によって開始されることとなり、要望によって大きな成果を得ることができました。

また、看護の事業・予算関係では、深刻化する看護職不足を踏まえて、看護職の確保・定着や資質の向上に関係する事業が年々増加し、千葉県委託事業として当協会が受託しています。具体的には、看護師の卒後研修が制度化される前の平成20年度から特に新人看護師の不安を軽減し、離職防止を図る観点から「新人看護職員看護技術研修、新人教育担当者研修」、平成22年度からワーク・ライフ・バランスを推進し働き続けられる労働環境づくりを整備するための「多様な勤務形態導入支援事業」などがあります。また、看護職の資質の向上においては、「中堅看護職員実務研修（がん看護、感染管理）」や「看護職員養成講習会」、さらに、急速な高齢化の進展にともない、質の高い訪問看護を提供するための人材育成等を行う「訪問看護実践センター事業」等が委託されることとなりました。

このように、要望の結果、看護師が専門性を発揮し、働き続けられる環境づくりの整備に少しずつ前進しています。今後も、職能団体として、より具体的な施策を提言していきます。

千葉県等への要望活動	
年 度	要 望 事 項 等
平成14年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「まちの保健室」女性の健康づくり支援事業に対する支援について 2. 准看護師養成の停止と通信教育2年課程制度の弾力的運用について 3. ナースセンター事業への支援について 4. 県立看護大学設立準備委員会を設置及び予算措置をされたい。
平成15年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「看護のあり方検討会」を再開し、千葉県立看護大学設立のための検討をすすめられたい。 2. 看護師学校養成所2年課程(通信制)の千葉県内開設について促進されたい。 3. 在宅療養者の支援体制整備について推進されたい。 4. 「まちの保健室」の取り組みへの支援及び禁煙指導者育成を本協会に委託されたい。 5. 千葉県内病院に認定看護師を配置するよう指導されたい。 6. 千葉県が看護研修所で実施されている看護職員に対する研修を本協会に委託されたい。 7. 千葉県ナースセンターにおける訪問看護師養成講習会の充実と、看護職のメンタルヘルスを支援する専任の看護師の養成講習会を開催することとし、当協会に委託されたい。 8. 産前産後休暇者・育児休業者の代替要員確保対策の指導を強化されたい。 9. 「看護週間」及び「看護の日」の行事についての助成を継続されたい。
平成16年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 千葉県立看護大学設置について 2. 訪問看護推進について 3. がん末期患者への支援体制整備について 4. 千葉県が実施している看護職員研修の委託について 5. ナースセンターの委託料について 6. 県民への保健知識の普及事業に対する支援の継続について 7. 看護師学校養成所2年課程(通信制)の千葉県内開設について 8. 医療安全対策について 9. 看護職が看護業務を継続できる体制づくりについて 10. 新人看護職の職場適応、能力開発、定着支援対策への指導について 11. 千葉県内の病院への認定看護師の配置について 12. 「社団法人日本看護協会第36回日本看護学会一母性看護一」の千葉県における開催への指導支援について
平成17年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問看護の推進について 2. 千葉県における看護職員の確保・定着について 3. 看護教育の充実強化と看護協会の連携について 4. 次世代育成支援事業の推進について 5. ナースセンター事業の充実強化について 6. 県民への保健知識の普及事業の支援継続について 7. 医療安全対策について 8. 災害時の看護活動の強化について
平成18年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 千葉県における看護職員の確保・定着について 2. 在宅医療・訪問看護の推進について 3. 千葉県で安心して出産できる体制づくりと助産師の活用の推進について 4. 保健師の確保と適正配置について 5. 医療安全対策の充実について 6. 県民への保健知識の普及事業に対する助成について 7. 終末期医療の充実について 8. 災害時の看護活動の強化について

年 度	要 望 事 項 等
平成19年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 千葉県における看護職員の確保・定着について 2. 在宅医療・訪問看護の推進について 3. 千葉県で安心して出産できる体制づくりと助産師の活用の推進について 4. 保健師の確保と適正配置について 5. 医療安全対策の充実について 6. 県民への保健知識の普及事業に対する助成について 7. がん対策の推進について 8. 災害時の看護活動の強化について <p>〔自由民主党千葉県支部連合会〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 千葉県における看護職員の確保・定着について 2. 在宅医療・訪問看護の推進について 3. 千葉県で安心して出産できる体制づくりと助産師の活用の推進について 4. 「看護の心」普及事業について
平成20年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 千葉県における看護職員の確保・定着対策について 2. 在宅医療・訪問看護の推進について 3. 院内助産所及び助産師外来の普及について 4. 保健師の資質の向上と新たな活動方策の確立について 5. 医療安全対策の推進について <p>〔千葉県警察本部長〕</p> <p>道路交通法における訪問看護車両の取り扱いに関する要望</p>
平成21年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 千葉県における看護職の確保・定着対策について 2. 在宅医療・訪問看護の推進について 3. 院内助産所及び助産師外来の普及について 4. 保健師の資質の向上と新たな活動方策の確立について 5. 医療安全対策の推進について
平成22年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 千葉県における看護職の確保・定着対策について 2. 在宅医療・訪問看護の推進について 3. 安全・安心な出産環境の確保について 4. 保健師の資質の向上と新たな活動方策の確立について 5. 医療安全対策の推進について
平成23年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 千葉県における看護職の確保・定着対策について 2. 在宅医療・訪問看護の推進について 3. 安全・安心な出産環境の確保について 4. 保健師の資質の向上と新たな活動方策の確立について 5. 医療安全対策の推進について <p>〔千葉県議会への請願〕</p> <p>件名：看護職の確保・定着及び資質向上について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. がん、糖尿病、脳卒中、急性心筋梗塞、救急医療等の看護に精通した専門看護師や認定看護師の育成を推進することなどにより、看護師の定着促進につなげるとともに、専門性の高い安心で安全な看護の提供体制を構築すること。 2. 訪問看護師の育成、訪問看護ステーションのネットワーク化、訪問看護にかかる周辺事務の集約化等を行う拠点を整備するなど、質の高い訪問看護サービスが安定的に提供できるよう、訪問看護ステーションの質的・量的確保を行うこと。 3. 看護技術教育の向上を図るため、新人看護教員を含む専任教員に対し、実践力を重視した再教育研修を継続的に実施するとともに、看護教員養成講習会を計画的に実施すること。 4. 看護職の役割拡大や専門性の向上等社会の期待にこたえる看護職を確保するため、県立保健医療大学に大学院や実践センター(仮称)等の専門的教育機関の充実を図るとともに、大学の1学年定員を増加すること。

13 理事会の運営

理事会は、総会で選出された理事をもって構成し、事業・決算報告や事業計画及び予算など総会に付議すべき事項、組織運営に関する事項、事業の執行に関する事項や事務局の組織等について協議することが定款に規定されています。

理事会における協議事項を振り返ると、看護を取巻く状況の変化に応じたその年度の新規事業への取り組み等がみえます。

各年度の主な協議事項は、次のとおりでした。なお、前述の既定の協議項目は除いています。

年 度	回 数	主 な 協 議 事 項
平成14年度	6回	<ol style="list-style-type: none"> 1. モデル事業「まちの保健室」について 2. 看護協会立20周年記念行事について 3. 協会立訪問看護ステーション事業について 4. 第33回日本看護学会（老年看護）の開催について 5. 将来構想検討委員会の設置について 6. 順天堂大学「看護学部」新設に関する意見書の提出について 7. こころと健康づくりフェスティバルを平成15年度に千葉県で実施することについて 8. 2月通常総会において千葉県看護協会「シンボルマーク」を採択する方法について 9. 平成17年度日本看護協会通常総会の会場を千葉県が引き受けることについて 10. 県立看護大学設置の要望について 11. 継続教育への点数付与・単位制の導入について
平成15年度	7回	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護師学校養成所2年課程(通信制)の推進について 2. 看護職合同就職説明会の開催について 3. もばら訪問看護ステーション拡充等の検討について 4. 医療・看護安全対策委員会(案)について 5. 准看護師交流会の開催について 6. ALS患者への取り組みについて 7. もばら訪問看護ステーションの移転について
平成16年度	8回	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県立看護大学設置の要望書について 2. 禁煙宣言「看護会館敷地内禁煙」の実施について 3. 定年退職等看護職員のセカンドキャリア支援事業について 4. 小児救急電話相談事業に係る医師会からの申し出について 5. ほんのう訪問看護ステーション開設について 6. 知事選挙に関する推薦状の交付について 7. 名誉会員推薦及び規程の見直しについて 8. 入会金収入の取扱いについて
平成17年度	9回	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第36回日本看護学会(母性)について 2. 千葉県看護協会個人情報保護方針について 3. 平成17年度訪問看護推進事業について 4. 2005禁煙アクションプランについて 5. 看護会館の改修計画について 6. 災害看護対策マニュアル検討委員会設置について

年 度	回 数	主 な 協 議 事 項
平成18年度	7回	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第38回日本看護学会(看護教育)の開催について 2. 看護師等確保対策会議について 3. 新たな保健師・助産師教育制度の検討について 4. 「いいお産の日」の開催について 5. 無資格の助産行為摘発に関する対応等について 6. もばら訪問看護ステーション居宅介護サービス事業について
平成19年度	7回	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護職確保・定着県下統一キャンペーンについて 2. 生活習慣病予防対策プロジェクトについて 3. 日本看護学会(看護教育)の開催について 4. 新潟中越沖地震への義援金の取り扱いについて 5. 「千葉県看護職確保・定着」事業の構想と取り組みについて 6. 「看護職確保・定着対策」看護ちば特集号発行について 7. 顧問弁護士の委託について 8. 育児電話相談事業終了後の対応について 9. 研修費の値上げについて 10. 県立保健医療大学設立に伴う協会としての支援について 11. 平成19年度特定検診・特定保健指導に関する研修について 12. 協会内IT化関連事業について
平成20年度	7回	<ol style="list-style-type: none"> 1. もばら訪問看護ステーションの今後の方針について 2. 「世界禁煙デー」「禁煙週間」のキャンペーンについて 3. 新人看護職員技術研修会について 4. 県立大学設置にかかる寄付金について 5. 新人看護職員教育担当者研修会について 6. 「看護職確保定着対策」推進計画について 7. 「高齢者権利擁護等推進事業に係る看護指導者養成研修」について 8. 千葉県看護職確保定着事業の取り組みについて 9. 訪問看護のあり方検討会設置要綱について
平成21年度	6回	<ol style="list-style-type: none"> 1. 千葉県立保健医療大学寄付の使途について 2. 「看護職確保・定着対策」推進計画について 3. 訪問看護支援事業について 4. 「千葉県がん患者大集合2009」の支援について
平成22年度	7回	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新公益法人への移行申請について 2. 第42回日本看護学会学術集会について 3. 将来構想検討委員会の設置について 4. 新公益社団法人の定款について 5. 公益社団法人における地区部会活動について 6. 地区部会における研修会の資料代について
平成23年度	8回	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「訪問看護サポートセンターちば」の設置について 2. 公益社団法人への移行認定申請について 3. 東日本大震災にかかる見舞金について 4. 千葉県看護協会創立30周年記念行事について 5. 公益社団法人への移行事務について 6. 公益社団法人の組織運営に関する規則、規程の整備について 7. 平成24年度(公社)千葉県看護協会役員の役割分担について

14 会員数の推移

年度	会員総数	保健師		助産師	看護師		准看護師		新入会員
		女	男		女	男	女	男	
昭和57年	4,647								
58	5,788	504		193	3,766		1,325		1,170
59	6,169	471		212	4,172		1,314		1,287
60	6,446	504		235	4,378		1,329		1,174
61	6,752	517		238	4,632		1,365		1,106
62	7,219	538		285	4,920		1,476		1,146
63	8,002	561		313	5,585		1,543		1,527
平成元年	8,393	554		331	5,959		1,549		1,403
2	8,533	566		355	6,144		1,468		1,250
3	8,782	591		376	6,381		1,434		1,320
4	9,196	610		387	6,730		1,469		1,518
5	9,777	635		414	7,305		1,423		1,608
6	10,632	665		451	8,063	131	1,453	31	1,869
7	11,473	670		478	8,818	135	1,507	30	1,832
8	12,268	685		501	9,493	151	1,589	32	1,803
9	13,126	711	1	514	10,269	173	1,632	33	1,911
10	14,044	732	2	521	11,157	192	1,634	32	1,980
11	14,643	743	4	517	11,800	210	1,583	35	2,006
12	15,190	701	5	530	12,114	249	1,558	33	2,001
13	15,990	669	4	547	12,785	280	1,659	46	2,000
14	16,748	657	4	544	13,331	345	1,814	53	1,591
15	17,816	655	6	561	14,221	441	1,882	50	2,457
16	18,924	664	10	591	15,059	507	2,025	68	2,677
17	19,388	649	11	604	15,557	577	1,926	64	2,232
18	19,467	613	14	584	15,727	636	1,819	74	2,052
19	20,173	619	20	635	16,404	687	1,730	78	2,307
20	20,790	593	23	660	16,916	801	1,729	68	2,495
21	21,446	552	27	628	17,510	933	1,728	68	2,438
22	22,075	528	33	648	18,123	1,064	1,606	73	2,386
23	22,730	513	26	672	18,701	1,208	1,546	64	2,437

(注) 昭和57年は年度途中の設立のため詳細不明
平成21年度は他県より入会の65名を含む
平成22年度は他県より入会の60名を含む
平成23年度は他県より入会の98名を含む

15 予算額の推移

(単位：円)

収 支

年 度	収 入	支 出	次期繰越
14年度	398,399,435	352,431,728	45,967,707
15年度	380,975,047	329,167,472	51,807,575
16年度	427,824,849	390,403,388	37,421,461
17年度	393,833,205	354,221,075	39,612,130
18年度	458,259,548	417,683,474	40,576,074
19年度	449,752,466	409,621,749	40,130,717
20年度	411,412,205	363,062,247	48,349,958
21年度	483,454,377	425,868,366	57,586,011
22年度	496,789,247	430,458,792	66,330,455
23年度	511,985,831	431,849,381	80,136,450

一般会計

年 度	収 入	支 出	次期繰越
14年度	230,760,032	210,933,794	19,826,238
15年度	232,047,771	200,928,380	31,119,391
16年度	255,754,648	228,166,632	27,588,016
17年度	251,314,413	217,635,201	33,679,212
18年度	256,957,617	224,663,518	32,294,099
19年度	287,753,911	251,267,554	36,486,357
20年度	309,792,095	274,141,487	35,650,608
21年度	330,529,720	288,426,488	42,103,232
22年度	350,059,539	299,218,571	50,840,968
23年度	366,188,671	301,386,717	64,801,954

特別会計（会館維持）

年 度	収 入	支 出	次期繰越
14年度	66,895,860	66,040,951	854,909
15年度	59,495,295	58,493,232	1,002,063
16年度	77,313,632	76,420,961	892,671
17年度	57,176,290	57,318,290	-142,000
18年度	150,897,043	149,933,217	963,826
19年度	111,685,069	109,655,212	2,029,857
20年度	61,850,631	59,511,250	2,339,381
21年度	133,534,445	131,701,593	1,832,852
22年度	118,661,801	117,535,925	1,125,876
23年度	128,219,042	127,188,852	1,030,190

特別会計（収益事業）

年 度	収 入	支 出	次期繰越
14年度	3,191,452	2,716,347	475,105
15年度	2,745,821	2,793,981	-48,160
16年度	2,201,269	1,811,162	390,107
17年度	3,209,681	2,710,296	499,385
18年度	3,428,120	2,733,278	694,842
19年度	4,051,751	3,456,524	595,227
20年度	3,048,662	2,504,976	543,686
21年度	3,631,955	2,591,800	1,040,155
22年度	4,250,706	3,193,723	1,056,983
23年度	7,229,130	5,478,931	1,750,199

特別会計（訪問看護ステーション）

年 度	収 入	支 出	次期繰越
14年度	97,552,091	72,740,636	24,811,455
15年度	86,686,160	66,951,879	19,734,281
16年度	92,555,300	84,004,633	8,550,667
17年度	82,132,821	76,557,288	5,575,533
18年度	83,319,508	76,696,204	6,623,304
19年度	78,133,735	77,114,459	1,019,276
20年度	78,199,939	68,383,656	9,816,283
21年度	72,670,257	60,060,485	12,609,772
22年度	80,774,201	67,467,573	13,306,628
23年度	72,654,488	60,100,381	12,554,107



IV
叙勲・表彰